

平成20年9月11日

水源環境保全・再生かながわ県民会議  
座長 金澤史男 殿

神奈川県知事 松沢 成文

平成19年度の県民フォーラム意見について(回答)

平成20年5月15日に水源環境保全・再生かながわ県民会議からいただいた平成19年度の県民フォーラム意見報告書について、別紙のとおり回答いたします。

問い合わせ先  
神奈川県政策部  
土地水資源対策課  
計画調整班 霜島 金井  
電 話 045-210-3106  
ファクシミリ 045-210-8820



県民フォーラム意見に対する県の回答状況等について(概要)

県民フォーラム意見	県の回答要旨
1 森林の保全・再生事業に関すること	
(1) 森林整備の一層の促進を図ってもらいたい	<p>県では、森林所有者が自ら森林整備を行う場合への助成や森林所有者自ら管理ができない場合等の支援制度を運用しております。今後ともご意見を参考にしながら森林整備の促進を図ります。</p>
① 森林所有者が自ら行う整備に対する支援を手厚くしてもらいたい	
② 小規模森林所有者に対する支援を検討してもらいたい	
(2) 森林整備の担い手対策を行い、質の高い技術者による整備を推進してもらいたい	
① 1年を通じて仕事ができるよう仕事の平準化を図られたい	
② 森林整備の単価を状況に即して引き上げてもらいたい	
③ 森林技術者の育成のサポートをしてもらいたい	<p>県では、新規に就労した方を対象とした研修など、様々なレベル・内容の研修を実施(または実施の支援を)して、林業の担い手の確保・育成を図っています。一方で、林業作業の平準化を図ることが今後の課題ともなっております。今後ともご意見を参考にしながら担い手不足への対策を図ります。</p>
④ 技術力の高い事業者が落札できるようにしてもらいたい	
⑤ 造園業者等他業界でも森林整備ができるようにしてもらいたい	
⑥ 1年を通じて仕事ができるよう仕事の平準化を図られたい	
⑦ 森林整備の単価を状況に即して引き上げてもらいたい	
(3) 県産材・間伐材の一層の利用促進(住宅・家具への活用、バイオチップストーブの普及など)を図られたい	<p>かながわ木づかい運動や公共施設への使用などを通じ一層の利用促進を図っておりますが、住宅などへの普及にも努めてまいります。</p>
2 水源環境への負荷軽減事業に関すること	
(1) 津久井地域の下水道普及率を上げてもらいたい	<p>28年度普及率100%を目標に、5か年計画の市町村交付金事業を用いて相模原市の計画を支援してまいります。</p>
(2) 酒匂川取水堰から上流域の生活排水処理施設(浄化槽)設置への助成を行い、市町村設置型の浄化槽整備を促進してもらいたい	<p>次期の5か年計画を策定するなかで、従来から取り組んでいる事業の進捗状況や当該地域の水質状況を踏まえ、事業の実施主体である市町村と調整を行い、県民会議のご意見、さらに、県民の皆様にお願する負担と事業効果を勘案しながら、判断してまいります。</p>
3 情報の提供・理解の促進に関すること	
(1) 施策の必要性、事業実績や目標達成度などを分かりやすく情報提供してもらいたい	<p>施策の評価及び公表の方法については、県民会議のご意見を踏まえ検討を行い、分かりやすい情報提供に努めます。</p>
(2) 税金の支払われた実績や個々の税額などが分かるように示してもらいたい	
(3) 「水源環境保全は、長い時間と経費がかかる」ということへの理解の促進をしてもらいたい	
4 ボランティア支援に関すること	
ボランティアに対するアドバイスや情報交換などの支援をしてもらいたい	<p>市民活動等への支援につきましては、今後、補助金による支援以外の支援のあり方についても県民会議の中で検討していただくこととしており、そのご意見を踏まえ対応を図ってまいります。</p>
5 県外上流域に対する事業に関すること	
県外上流域対策の実施の検討や県外上流域との連携を図ってもらいたい	<p>5か年計画での山梨県との共同調査結果を踏まえ、県外上流域対策を検討してまいります。</p>
6 水源地域の活性化等に関すること	
中山間地域の農地の再生保全や農業・観光など地域産業等の育成や都市地域との交流を図り水源地域の活性化に取り組んでもらいたい	<p>中山間地域農業の活性化支援や都市地域住民と水源地域の交流イベント等を推進し、水源地域の活性化を図ります。</p>



第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
1		<p>今夏の台風・大雨により、河川上流域での人工林の表土の流出・林道の法面の崩壊・沢筋の河床の流出により下流域での河川の中州に土砂の蓄積で流路が変わったり、本流の滞りにより、狩川流域の塚原地内では支流に逆流して住宅の床上浸水があったが、行政の担当者は地形によるものと言うのみ。また酒匂川の旧十文字橋の落橋も上記と同様の原因と考えられる。人工林を自然林に変換を行い、山林の保水力を高めることに水源税を使ってください。林道の開設やスギ、ヒノキの植林は止めるべきです。</p>	<p>山腹斜面の土砂崩壊は、すべり面の深さによって表層崩壊と深層崩壊とに分類されます。表層崩壊はごく浅いところで発生するもので、樹木の根によりある程度抑えることが可能と考えられています。（ただし、健全な森林であっても表層崩壊を100%抑えられるわけではなく、力学的な限界があります。）一方、深層崩壊については、樹木の根が入っていかない土砂と岩盤の間、あるいはさらに深い岩盤の中で起こるもので、森林の力で抑えることはできないものです。</p> <p>一方、森林の保水力は、水源かん養機能とも言われますが、降雨時には、一時的に雨を土壌中に貯留し、河川への流出を遅らせる働きをします。一気に河川が増水することをある程度抑えることで、洪水を緩和するものです。</p> <p>いずれの機能も、森林内で高木だけでなく、中低木や笹、草などの下層植生が繁茂していることが重要で、このことにより、地表では草や落葉が表土をカバーして、降雨による流出を抑え、地中では様々な植物の根が土壌を保持するとともに、土中の小動物や微生物等とともに、地中に浸透した雨水を貯留するような大小の空隙を作り出すのです。</p> <p>こうしたことを踏まえた上でご説明しますと、森林の（表層の）土砂崩壊防止機能や水源かん養機能は、一般に自然林の方が高いと言われていますが、人工林でも、手入れが行き届いた森林では、スギ・ヒノキのほかに低層の樹木が育てて根系が発達するとともに、草や落葉などが地表をカバーし、土砂崩壊防止等の機能は自然林に匹敵するレベルであると考えられています。逆に自然林であっても、今日の丹沢大山地域に見られるように、下層植生が衰退した状態では機能が低下し、土砂流出が進んでおり、一概に人工林・自然林で機能が低い・低いと言えらるものではありません。</p> <p>本県の森林は、自然林・人工林を問わず、大気汚染やシカの採食圧、手入れ不足等により、荒廃が進んでいるため、県では水源環境保全・再生実行5か年計画をはじめとした様々な取組により、森林の持つ諸機能の高度発揮を目指して、森林の保全・再生を進めています。</p> <p>この際の基本的な考え方は、地域特性に応じた森林づくりを進めるというもので、自然林（広葉樹林）が適当と思われるところ（林道から遠いところ）については、現状がスギ・ヒノキの人工林であっても、スギ・ヒノキを徐々に減らして広葉樹と入り交じった森林に変えていく「混交林化」を進めていきます。また、人工林として維持していくことが適切であると思われるところ（林道に近いところ）については、間伐等必要な手入れを行い、下層植生の回復を図りつつ、持続的な木材資源の有効活用が可能となるよう人工林を維持していきます。</p> <p>（地域特性に応じた森林再生の考え方については「かながわ森林再生50年構想」として取りまとめてあります。下記の県ホームページをご参照下さい。）</p> <p>さて、こうした対策を進めて、森林の土砂崩壊防止等の機能を高めると、冒頭でご説明したように、森林の力で抑えることができるのは、表層崩壊の一部だけであるということです。短時間に大量の降雨があった場合などは、森林の力では表層崩壊を抑え切れません。最近、こうした森林の土砂崩壊防止等の機能を上回るような、ごく局地的・短時間の豪雨が多発するようになり、憂慮すべき事態となっております。</p> <p>なお、林道や作業路網等については、森林の適正管理、林業の労働強度の軽減、木材の搬出（搬出コストの低減）等のために必要な施設であると考えていますので、今後とも、生態系や景観に配慮しながら、必要な整備を進めていく考えです。</p> <p>【かながわ森林再生50年構想】  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/50/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/50/index.html</a></p>	森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
2		水源地域の再生に伴う整備の強化をお願いしたい。おいしい水豊かなれば山林が大切な資源となりますので、水源地域の保全を図ってほしい。	かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画では、「水源の森林づくりの推進」をはじめとした森林の保全・再生に係る事業に取り組んでいます。	森林課
3		管理（手入れ）の出来ない人の山林は山主の了解を得て公の機関（森林組合等）で施業できる施策が必要。	県では、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画の特別対策事業のひとつとして、水源の森林づくり事業を進めています。この事業は、森林所有者が自ら（又は森林組合に依頼して）森林整備を行う場合への助成や、森林所有者自ら管理ができない場合に、所有者と協定を締結して県が代わって森林整備を行うことなどを含む、4つのメニューにより私有林の公的管理・支援を行うものです。	森林課
4		山持ちの人が自分の山を再生した時も何ら収入がないが、何か良い方法はないですか。私有林について何か良い方法はないでしょうか。	県では、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画の特別対策事業のひとつとして、水源の森林づくり事業を進めています。この事業は、森林所有者が自ら（又は森林組合に依頼して）森林整備を行う場合への助成や、森林所有者自ら管理ができない場合に、所有者と協定を締結して県が代わって森林整備を行うことなどを含む、4つのメニューにより私有林の公的管理・支援を行うものです。	森林課
5	森林整備等関連項目	小規模林家を大事にするべし、という意見には大賛成。これは農業、漁業に共通する問題。国の農業に対する品目横断助成など大規模農家のみを支援する政策は農業つぶしになってしまう。	林業については、近年、長期の不振が続いており、森林所有者だけの力では森林を守っていくことは困難になってきておりました。そこで、県では、平成9年度から私有林の公的管理・支援を行う水源の森林づくり事業を開始しました。平成19年度からは、この事業をかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画の特別対策事業に位置づけ、より一層加速化して取組を進めています。この事業は、森林所有者が自ら森林整備を行う場合への助成や、森林所有者自ら管理ができない場合に、所有者と協定を締結して県が代わって森林整備を行うことなどを含む、4つのメニューにより私有林の公的管理・支援を行っています。 また、農業においては、農林水産省の水田・畑作経営所得安定対策（品目横断助成）については原則として都府県では個人4ha、共同（集落営農）20ha以上が要件となっており、新たに創設された市町村特認においては、面積規模の要件は撤廃されましたが、地域の水田農業ビジョンに位置づけられた認定農業者であることが要件です。 県は、小規模農家が多い都市農業の特徴を踏まえ、農作業受託組織の育成支援や、地産地消による有利販売の促進などにより、都市農業の振興を図っています。	森林課 農業振興課
6		【森林整備への担い手不足対策】 一体、どの位、訓練すれば、山で仕事ができるのか。332名と聞いてあぜんとなりました。川又さんの明るさはどこからくるのか。どうしたら川又さんのようになれるのか。次世代への継承の道を全県的にどのようにしたら可能か。実際、ご息は同じ稼業ですか。	（パネリスト川又氏への質問） 今林業で全国的に進められているのは、作業道を敷設し、高性能林業機械を利用するという事です。これを進めなければ少人数で低コストの木材収穫ができません。丹沢は急峻な山なので作業道を作ることが困難ですが、機械化を進めると林業は誰でもすることが可能になります。 また、一番最初に安全に配慮することができれば、仕事は一年もきちんと訓練すればできます。 さらに、木材生産をしなくても、自分の山に生き物がどれくらいいるか、自分の山がきちんと手入れされているか、こういうことがきちんと出来ればこれはもう立派な林業者です。	

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
7		<p>【担い手不足の原因と解決策について】</p> <p>林業等の担い手不足について各パネリストからお話があったが、その原因と解決策について何かあればお聞きしたい。</p>	<p>担い手不足の原因については、労働環境がきびしく危険、林業作業の季節による偏り（枝打ちは秋・冬にしかできない、木材利用のための伐木は冬が適期など）に起因する低年収（年間就労日数が少ない）、不安定な雇用形態（日給制、出来高払いなど）などが挙げられます。</p> <p>したがって、路網整備や高性能林業機械の導入、施業団地化等により、労働強度の軽減を図りつつ、生産性の向上を図ることが必要であり、県ではこうした取組に対する支援を行っています。</p> <p>また、林業作業の季節による偏りの解消に関しては、県が発注する森林整備業務については、従来、夏以降に発注することがほとんどであったものを、作業の内容を見極めた上で、可能な限り春先の発注を増やすよう努めています。なお、林業作業の季節による偏りに関しては、近年の林業不振から皆伐＝木材生産が行われなくなっているために、春の作業である植栽や夏の作業である下刈りが極端に減っていることが大きく影響しています。一方で、県内の人工林の大部分が伐期を迎えているにも関わらず、伐採・有効利用されない状況となっているため、木材生産を促進し、資源の有効利用と同時に林業作業の平準化を図ることが今後の課題となっています。</p> <p>また、就労環境の改善等に関しては、林業事業体の経営改善や基盤強化に関する指導助言等の取組を行っているところであります。</p>	森林課
8		担い手不足等の解消を！また、水源地域の森林だけでなく、地域そのものを守っていく必要を感じた。	<p>県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）して、林業の担い手の確保・育成を図っています。</p>	森林課
9		<p>・本当に現金が配分されれば良くなるのか？</p> <p>・人の労力なければ、山は育たないと思う？</p> <p>・町民・県民が自分のことであるのに行動をしないのは何が原因なのか？</p> <p>先の話ではないと思うし、今から何かをしなければならぬと思う。</p>	<p>県では、県民と協働して森林づくりを進めるため、水源の森林づくり県民運動を展開しています。この取組では、かながわ森林づくり公社が中心となって、「県民参加の森林づくり活動」（公募による森林づくりボランティア活動）や、「森林づくり体験講座」などの催しを、年間を通じて開催していますので、是非、ご参加ください。</p> <p>また、同公社では、小・中・高校における森林環境学習の支援なども行っています。</p> <p>【かながわ森林づくり公社】 TEL 0465-85-1900 ホームページ <a href="http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/">http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/</a></p> <p>また、森林づくり活動への参加・協力をお考えの企業、団体等のために、県では「水源林パートナー制度」を運用しています。これは、県と5年間の協定を結んでパートナー林を設定し、年間60万円の寄付と森林づくり活動を行っていただくものです。</p> <p>この他、森林への理解を深めていただくために、NPO法人かながわ森林インストラクターの会の協力により、毎年、横浜、川崎、横須賀といった都市部で街頭キャンペーンを実施したり、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施しています。秋には、「水源林の集い」というイベントも開催しています。</p> <p>また、平成22年春季に本県で開催する全国植樹祭に向けてのイベントとして「森のリレーフェスタ」などのイベントも実施していきます。</p>	森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
			<p>詳しくは、下記へお問い合わせください。</p> <p>【水源林パートナー制度、街頭キャンペーン、水源林の集い】                      県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365                      ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a></p> <p>【全国植樹祭】                      県森林課全国植樹祭推進室 TEL 045-210-4373                      ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html</a></p> <p>【水源林ミニガイド】                      NPO法人かながわ森林インストラクターの会                      ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a></p>	
10		<p>水源環境保全は人と金の有効活用がさらに必要であることを痛感した。特に担い手のたくさんの育成をする機関や機会を引き込むことも必要であろう。</p>	<p>県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）して、林業の担い手の確保・育成を図っています。</p>	森林課
11		<p>【仕事をする作業員について】                      作業員が少なくなっているとのことで、1年を通し仕事があれば、作業員は増えると思います。</p>	<p>林業作業の季節による偏り（枝打ちは秋・冬にしかできない、木材利用のための伐木は冬が適期など）の解消に関しては、県が発注する森林整備業務については、従来、夏以降に発注することがほとんどであったものを、作業の内容を見極めた上で、可能な限り春先の発注を増やすよう努めています。</p> <p>なお、季節による偏りについては、近年の林業不振から皆伐＝木材生産が行われなくなっているために、春の作業である植栽や夏の作業である下刈りが極端に減っていることが大きく影響しています。一方で、県内の人工林の大部分が伐期を迎えているにも関わらず、伐採・有効利用されない状況となっているため、木材生産を促進し、資源の有効利用と同時に林業作業の平準化を図ることが今後の課題となっています。</p>	森林課
12		<p>水源税により森林整備が多くできる状況であるのに、担い手がないのは問題である。補助金や寮などの待遇、賃金を上げるなどして、若い人を確保していかないと、森林を守る人がいなくなる。長野県が人材確保している様に、もっと税金を有効活用できないものか。</p>	<p>県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）して、林業の担い手の確保・育成を図っています。</p> <p>これらの取組については、水源環境保全・再生のための直接的な取組ではないことから、県の一般財源により実施しています。</p>	森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
13		林業に関わる担い手が大変不足しているとお話を聞きました。今後の担い手の育成手法についてご検討ください。非常に難しい問題かと思われませんが、よろしくお願ひします。	県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業他業種など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）して、林業の担い手の確保・育成を図っています。	森林課
14		【落札の件】 山林の整備で、落札の話がありました。技術のある人がいないのに落札して、大森さんのような人を雇用して、安い賃金になってしまうような話がありましたが、どのようにすれば高い賃金が確保できると思われませんか？発注の仕方を工夫して、地域の技術を持っている人々にメリットのある仕組みのアイデアをお聞きたい。	県が発注する森林整備等の業務の中には、下刈りや間伐など比較的容易な仕事から、間伐材の搬出や、森林管理業務など高度な技術や全面的な知識を必要とするものまで様々なものがあります。そこで、入札参加資格の中に業務内容に応じた技術者要件を設け、適切な技術水準の業者に請け負っていただくような仕組みとしております。	森林課
15		【間伐材の利用について】 県民がもっと間伐材を利用するためにどうしたら良いか？利用についてのアイデアがもっと必要だと思うがそうした機関はありますか？日本の木の文化の衰退をくい止めるために県の取り組みが必要では？	県では、県産木材の評価を高めるため製材品の品質認証試験、低質材の利用促進を図るための合板やLVL(※)等の用途開拓、利用促進を図るための県産材を使用した公共施設整備等の取組に対する支援や、木の良さや県産木材の普及PRのための「かながわ木づかい運動」の展開や「森林循環フェア」の開催など、県産木材の活用促進に向けた様々な取組を行っています。  ※LVL-原木を薄く剥いた単板を、繊維方向を平行にして貼り合わせたもので、通常、細長い部材に加工され、柱や梁など軸組材として使用される。類似の製品として、単板を、繊維方向を直行させて貼り合わせたものを合板と呼び、通常、板状に加工され、板として使用される。	森林課
16		水源林整備において、下層植生の衰退を理由に除伐が控えめになっているが、灌木が密に生えている所での作業は、非常に危険を感じる。林業は死亡災害も非常に多いので、担い手も増えないのではないかと思う。安全面にも配慮した設計としていただきたい。	森林の水源かん養機能を高度に発揮させるためには、森林内で高木だけでなく、中低木や笹、草などの下層植生が繁茂していることが重要で、このことにより、地表では草や落葉が表土をカバーして、降雨による流出を抑え、地中では様々な植物の根が土壌を保持するとともに、土中の小動物や微生物等とともに、地中に浸透した雨水を貯留するような大小の空隙を作り出すのです。 このため、水源林整備においては、下層植生の保全・再生が最も重要な目的となっています。したがって、除伐については、間伐や枝打等の作業上、必要最小限に止めるよう設計し、また、現場指導でもそのようにお願いしているところです。 しかしながら、ご指摘のように森林施業は非常に危険が伴うものであり、作業を行う場合には、個々の現場においては、監督員と綿密な打合せを行い、現場状況に応じた適切な対応をお願いします。	森林課
17		【水源林づくりについて】 今、水源の仕事をしているが、間伐した木を集積することに、作業内容の中で1番時間を使っているが、本当に集積は必要ですか？その分、他のことができますか？と思ひますが、どうでしょうか？	伐倒した材は、枝払いし適当な長さに玉切りした上で、土砂留めになるよう、地面との間になるべく隙間を作らぬようにし、また、端部を切り株等にかけるなどして斜面を転がることのないようにします。また、流水が集まらぬよう、水平に置くことが重要です。 これが、伐倒木整理の標準の方法ですが、現場状況によっては、集積する必要があるところもあるかと思ひますので、個々の現場においては、監督員の指示に従ってください。	森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
18		林道の新規開設は止めてください。不法投棄の場所が増すのみです。	林道や作業路網等については、森林の適正管理、林業の労働強度の軽減、木材の搬出(搬出コストの低減)等のために必要な施設であると考えていますので、今後とも、生態系や景観に配慮しながら、必要な整備を進めていく考えです。 なお、現在開設中の「林業振興型」林道は、林業活動専用としている林道で、起終点等にゲートを設置し、関係者以外の車両通行を制限することになっておりますので、不法投棄はしにくい状況となっております。また、現在、「林業振興型」以外の林道の開設予定はありません。	森林課
19		林業経験者を数人契約職員として設置し、実際の現場等を調査したり、整備等を行った後の検査を行ってはどうかと思う。	ご意見は今後の参考にさせていただきます。	森林課
20		北欧の森林保全等の勉強をするとういのはいいのではないかと？	ご意見は今後の参考にさせていただきます。	森林課
21		山北町は山が深いので作業員の宿泊施設を県（旧ハイツピラ）の跡地に県産材で建設してほしい。	ご意見への対応は、現時点では困難と考えます。	森林課
22		時代の変化と共に、農林水産業の従事者は減少していくと思うが、水源の保全は永続していかなければならない。今後さらに人口減少等が進み、どういふ対策が必要か国レベルで考えていかなければならないのではないかと。	水源林の保全については、国においても、様々な施策に取り組んでいると承知しています。	森林課
23		学生時代に見た檜濁丸のうっそうとしたブナ林が戻ってくれば良いと思う。	いただいたご意見は参考とさせていただきます。	緑政課
24		【鹿害対策】 鹿柵だけでは、鹿の繁殖を止められない。鹿そのものの個体数を制限（減少）する具体策は？ 具体的活動は？ 北海道では食肉としての研究が具体化しているようですが？	平成19年3月に策定した第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき、シカの個体数調整を強化して実施しています。高標高域でシカの採食により植生が劣化している場所については県が管理捕獲を実施しており、山麓域で農林業被害が発生している場所については、市町村等が管理捕獲を実施しています。 また、狩猟につきましても平成19年度からはシカの捕獲頭数制限に係る規制も緩和しています。その結果、平成19年度の捕獲総数は1479頭であり、平成18年度の902頭から大幅に増加しています。今後も、モニタリング結果を踏まえつつ個体数調整を実施して参ります。 また、捕獲したシカの有効活用についても、前述の保護管理計画で検討することとしておりますので、他県等の取組状況等の把握に努めているところです。	緑政課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
25		水源地域のシカやブナハバチ等の生態系の対策はどうしておりますか。具体的に成果が上がっている例があれば教えてください。	<p>(シカ) 平成19年3月に策定した第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき事業を実施しています。高標高域でシカの採食により植生が劣化している場所および、山麓域で農林業被害が発生している場所について、防護柵の設置の推進と共に、県や市町村等により管理捕獲を実施しています。また、森林整備と個体数調整の統合方法について、モデル地域を設定して検証しています。具体的な成果としては、個体数調整について、平成19年度のシカ捕獲総数は1479頭であり、平成18年度の902頭から大幅に増加しています。</p> <p>(ブナハバチ) ブナハバチについては未解明の部分が多く、現在、自然環境保全センターで調査を行っております。そのため、その生態や生態系への影響、対策等はわかり次第、随時公表していきたいと考えております。</p>	緑政課
26		【水源林整備の内容の見直し】水源の整備の際、間伐に木を集積しているが、材を積み上げるのは、非常に労力を要し、作業する人にかかなりの負担をかけているように思います。土どめの効果を得るなら、立木にかけ、筋状にするのがよいのでは？	<p>伐倒した材は、枝払いし適当な長さに玉切りした上で、土砂留めになるよう、地面との間になるべく隙間を作らぬようにし、また、端部を切り株等にかけるなどして斜面を転がることのないようにします。また、流水が集まらぬよう、水平に置くことが重要です。</p> <p>これが、伐倒木整理の標準の方法ですが、現場状況によっては、集積する必要があるところもあるかと思っておりますので、個々の現場においては、監督員の指示に従ってください。</p>	森林課
27		水源域での合併処理浄化槽の設置費用は全て公費で負担されたい。	<p>「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」では、富栄養化状態にあるダム湖の水質改善を図るため、県内ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進することとしております。</p> <p>浄化槽整備における個人の負担については、事業を実施する市町村において決定するものとなりますが、受益者負担の考え方から、すべての経費を公費で負担することは、困難であると考えます。</p>	土地水資源対策課
28		【酒匂川上流から飯泉取水堰までをすべて集水域と考える姿勢はないか。】ダム集水域に居住する世帯は220にすぎない。酒匂川支流の中小河川周辺の集落は、公共下水道区域でもなく、家を新築するまで何時合併処理浄化槽にするか不明である。これら地域が市町村設置型の合併処理浄化槽にならないければ、早く、安く、きれいで、住民にも優しく、地方財政にも柔軟かい仕組みを取り入れることができず、きれいな上水道を供給できない。今の状態では、水源税を取り続けるのは無理。	<p>「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の生活排水対策については、ダム集水域が、他の地域に比べて対策が遅れており、また、水がめであるダム湖への生活排水の流入を抑制し、富栄養化状態の改善を図ることが、喫緊の課題であることから、対象地域をダム集水域に限定しているものです。</p> <p>なお、ダムの下流地域における生活排水対策については、従来どおり、下水道整備事業や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業により、順次、対応しております。</p> <p>生活排水対策は、ダム集水域、下流地域ともに大変重要ですが、現在はこのような役割分担の下に取り組んでいます。</p> <p>次期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」における施策対象地域の見直しについては、従来から取り組んでいる事業の進捗状況や当該地域の水質状況を踏まえたうえで、事業の実施主体である市町村と調整を行い、県民会議の御意見、さらに、県民の皆様をお願いする負担と事業効果を勘案しながら、判断してまいります。</p>	土地水資源対策課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
29	負荷軽減（排水・河川等）	<p>【これ以上の公共下水道は破綻。市町村設置型の合併処理浄化槽事業への見直し転換を】</p> <p>1. 夕張市は下水道を赤字にしないためには、使用料を月1.8万円にしなければならない。松田町では、月1万円近くの下水道使用料を払わなければ赤字となる。</p> <p>2. 大手下水道コンサルタントでさえ、破綻すると環境新聞に全面広告している。</p> <p>3. 国も再度市町村整備事業の効率的転換を指導、東北地方は着々と転換している。</p> <p>4. 全国で市町村整備事業の合併処理浄化槽0は神奈川のみ。従って、法定点検は10%程で全国最低である。</p> <p>県の市町村に対する指導</p>	<p>【公共下水道事業について】</p> <p>公共下水道の整備につきましては、事業主体である各市町村が計画区域や計画汚水量をもとに、都市の事情等に合わせて行っております。</p> <p>【整備手法の選定について】</p> <p>公共下水道と合併処理浄化槽は、それぞれ公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善及び保全を図るうえで有効な施設であります。この選定についても事業主体である各市町村の個々の考え方のもと行われることが基本であると考えておりますが、どちらの整備手法を選定するかについては、関係部局が相互に事業間の調整、協力を行い、経済性、将来の維持管理状況や地域特性等を総合的に勘案され決まります。</p> <p>【県の指導について：公共下水道】</p> <p>県としましても、公共下水道事業計画の認可等に際しましては、計画と基準の適合のみならず、事業の効率性、整備効果の早期発現等の観点からも市町村を指導していきたいと考えております。</p> <p>【県の指導について：浄化槽法定検査】</p> <p>法定検査実施状況の向上を図るため、県民への周知・啓発活動を実施しております。</p>	下水道課 大気水質課 生活衛生課
30		<p>水源環境税の用途をダム集水域からダム下流の取水堰まで充てること。</p>	<p>水源環境保全・再生施策は、主として、県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体（水源保全地域）を対象地域として展開いたします。</p> <p>「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の生活排水対策については、ダム集水域が、他の地域に比べて対策が遅れており、また、水がめであるダム湖への生活排水の流入を抑制し、富栄養化状態の改善を図ることが、喫緊の課題であることから、対象地域をダム集水域に限定しているものです。</p> <p>なお、ダムの下流地域における生活排水対策については、従来どおり、下水道整備事業や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業により、順次、対応しております。</p> <p>生活排水対策は、ダム集水域、下流地域ともに大変重要ですが、現在はこのような役割分担の下に取り組んでいます。</p> <p>次期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」における施策対象地域の見直しについては、従来から取り組んでいる事業の進捗状況や当該地域の水質状況を踏まえたうえで、事業の実施主体である市町村と調整を行い、県民会議の御意見、さらに、県民の皆様にお願ひする負担と事業効果を勘案しながら、判断してまいります。</p>	土地水資源対策課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
31		<p>【丹沢湖に流入する生活排水の浄化の方針について】</p> <p>予算項目「水源環境への負荷軽減」によって、丹沢湖に玄倉川が流れ込む場所にある。山北町三保地区の生活排水浄化のため、高度処理型合併処理浄化槽方式を導入する計画と聞いている。</p> <p>経費の点からも排水の水質の点からも高度処理型合併処理浄化槽方式よりは、一般の合併処理浄化槽にトレンチ型土壌処理を組み合わせた方式（山中湖村方式）がいいのではないかと考えるが、見解を聞かせて頂きたい。</p>	<p>トレンチ型土壌処理は処理に適した土壌の層の厚さ及び広さが十分になくはなりません。</p> <p>また、狭い地域に地下浸透が集中して行われれば、新たな地下水汚染を引き起こす可能性がありますので、導入にあたっては、十分な検討が必要と思われます。</p>	生活衛生課
32		<p>山北町の現状はどこまで進行しているのですか、知りたいです。水源税は5年間でいくら入りますか。</p>	<p>「かながわ水源環境保全・再生実行5年計画」に位置づけた特別対策事業について、平成19年度から事業をスタートしており、山北町における森林関係の整備状況は次のとおりです。</p> <p>【平成19年度の実績】</p> <p>水源の森林づくり事業 確保322ha・整備428ha                  地域水源林整備事業 私有林確保19ha・整備4ha、市町村有林等整備2ha</p> <p>【平成20年度の予定】</p> <p>水源の森林づくり事業 確保433ha・整備377ha                  地域水源林整備事業 私有林確保14ha・整備8ha、市町村有林等整備18ha</p> <p>【5か年での事業】</p> <p>平成21年度以降の事業については、事業の進捗状況や優先度を勘案し、毎年の予算編成作業の中で、調整してまいります。</p>	土地水資源対策課
33		<p>【水源税対策のPR活動について】</p> <p>税の使い道で県民へのPR活動に対する予算が少ないと思われるのですが、どう思いますか？高知県の森林環境税では、初年に60%近く予算を使っていたので。</p>	<p>県民の皆様には水源環境保全・再生の取組に対するご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めるとともに、都市地域の皆様に水の大切さを知っていただくため、水源地域と都市地域間の上下流交流の推進に努めております。</p> <p>また、平成19年度に、国税である所得税から、地方税である個人住民税へ税源移譲が行われましたので、その広報とともに、水源環境保全・再生のための個人県民税の超過課税のPR活動を市町村と協力して実施しました。今後も引き続き、超過課税に対する御理解を深めていただくための広報を行ってまいります。</p>	土地水資源対策課 税務課
34		<p>【関係者が考える神奈川県森林のあり方は？】</p> <p>個人の活動についてはよくわかったが、では客観的に神奈川の水源林として何が必要なのか。それは一県民である私たちではわからないことなので、ぜひ教えてほしい。</p>	<p>県では平成18年に「かながわ森林再生50年構想」をとりまとめ、森林再生を県民の皆様と協働で進めるため、神奈川の森林のめざす姿や森林再生の方向性をお示ししていますので、参考にしてください。</p> <p>*「かながわ森林再生50年構想」                  県ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/50/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/50/index.html</a></p>	森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
35		<p>【森林の荒廃をどのようにして再生をはかるか。】                      私有林の荒廃が進行していますが、私有林が県内に占める比率はどのくらいですか。                      私有林の荒廃化は林業の経営不振が大きな要因となっていますが、改善するための施策はどのようになっていますか。神奈川県と民間の英知を結集してやってください。県木材の評価を高めるための研究を教えてください。19年度予算に占める森林再生は21億円で全体の77%を占めています。この予算執行に伴い、Cランク（荒れている森林）を57%からどのくらい改善が可能か。シェアをどのくらいの目標としていますか。</p>	<p>本県の森林面積は、約9万5千haで、県土面積の約4割を占めています。私有林は、約5万9千haで、全森林面積の約6割を占めています。                      県では、荒廃した私有林の整備を進めるため、水源の森林づくり事業を推進しており、水源の森林エリア内の手入れが必要な私有林（Bランク以下の森林）27,000ha全ての公的管理・支援を目指しています。                      また、県産木材の評価を高めるため製材品の品質認証試験、低質材の利用促進を図るための合板やLVL等の用途開拓、利用促進を図るための県産材を使用した公共施設整備等の取組に対する助成や、木の良さや県産木材の普及PRのための「かながわ木づかい運動」の展開や「森林循環フェア」の開催など、県産木材の活用促進に向けた様々な取組を行っています。</p>	森林課
36		<p>【関係団体への補助について】                      間伐等に関する造林補助事業が国・県で既にあるが、水源環境税との兼ね合いは。またその補助を受ける時の申請は既存のものとの違いはあるのか。</p>	<p>水源の森林エリア内では、造林補助事業に加え、水源の森林づくり事業による上乗せ補助を実施しています。また、自ら整備をする余力がない方のために、県が所有者に代わって森林整備を行う仕組みも用意しています。申請手続き等、具体的なご相談は、お近くの県政総合センターへお問い合わせ下さい。</p>	森林課
37		<p>水源の保全・再生の必要性について、水を実際に使っている人達がどれだけ感じているか、かなり疑問だと思う。（学校等を利用してはどうか？）</p>	<p>水源環境保全・再生の必要性につきましては、引き続き、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムや県のたより・ホームページ等の広報媒体を通じ、広く県民の皆さまに周知してまいります。                      また県では、学校における水源環境教育の一環として、従来から、一部小・中学校において、山林の草刈りの実施などを行っているほか、昨年度からは、水源地域の現状と水の大切さを知ってもらうため、水源地域に住む小学生と都市地域に住む小学生が交流を行う小学校間交流事業を開始したところです。さらに今年度から、中学生に水源環境に対する関心を高めるため、中学生水の作文コンクールに水源環境賞を創設するなど、次世代を担う子供たちに水源環境保全・再生の必要性や水の大切さを知ってもらう様々な取組を推進しています。                      今後とも若い世代への広報等に一層努めてまいります。</p>	土地水資源対策課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
38	情報提供・啓発関連項目	山林（森林）は水・空気の源であることを都会人に植え付ける啓発をしてほしい。	<p>県民の皆様には水源環境保全・再生の取組に対するご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めるとともに、都市地域の皆様には水の大切さを知っていただくため、水源地域と都市地域間の上下流交流の推進に努めております。</p> <p>また、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを5月に横須賀・三浦地域で、7月に横浜・川崎地域で開催し、都市地域の皆様には「水がどこからくるのか」、「水源地域の現状がどうなっているのか」を御紹介し、都市地域と水源地域の連携について御意見をいただいたところです。</p> <p>さらに、NPO法人かながわ森林インストラクターの会等との連携により、都市地域の方々をはじめとした県民の皆様には、森林の働きや水源の森林づくりへの理解を深めていただくための様々な催しを行っております。</p> <p>都市地域においては、毎年、横浜市、川崎市、横須賀市にて、「水源の森林づくり街頭キャンペーン」を実施しております。また、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施し、秋には、同水源林内で「水源林の集い」というイベントも開催しております。</p> <p>また、平成22年春季に本県で開催する全国植樹祭に向けてのイベントとして「森のリレーフェスタ」などのイベントも予定しております。</p> <p>引き続き、様々な機会を捉え、水源地域の現状を広く県民の皆様には知っていただくよう取り組んでまいります。</p> <p>詳しくは、下記へお問い合わせください。</p> <p>【街頭キャンペーン、水源林の集い】          県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365          ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a></p> <p>【全国植樹祭】          県森林課全国植樹祭推進室 TEL 045-210-4373          ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html</a></p> <p>【水源林ミニガイド】          NPO法人かながわ森林インストラクターの会</p>	土地水資源対策課 森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
39		県民がもっと木（間伐材等）を使うよう教育が必要ではないか？例えば、街中にベンチや丸太のイスを置くとか…。木工教育も…。	<p>県では、県産木材の需要拡大を図るため、平成6年度から「かながわ木づかい運動」を展開し、公共施設や町中へのテーブル、イス、ベンチやプリンターボックス等県産木材製品の設置、県産木材を使用した公共施設整備への助成、普及PRイベントである「森林循環フェア」の開催など様々な取組を行っています。</p> <p>木工教育についても、県木材業協同組合連合会が行う夏休みの親子木工教室への支援や、県立21世紀の森では定期的に親子木工教室等を実施するなど、子供たちが木への理解と愛着を深めるような取組を進めています。</p> <p>【かながわ木づかい運動】 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/kitukai/kidukai.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/kitukai/kidukai.html</a></p>	森林課
40		水と空気はタダという思いの人が多。特に都会人には水源を守ることを大変さを知ってもらいたい。 水源環境の保全・再生は農林業の再生・保全から。	<p>県民の皆様には水源環境保全・再生の取組に対するご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めるとともに、都市地域の皆様に水の大切さを知っていただくため、水源地域と都市地域間の上下流交流の推進に努めております。</p> <p>また、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを5月に横須賀・三浦地域で、7月に横浜・川崎地域で開催し、都市地域の皆様に「水がどこからくるのか」、「水源地域の現状がどうなっているのか」を御紹介し、都市地域と水源地域の連携について御意見をいただいたところです。</p> <p>さらに、NPO法人かながわ森林インストラクターの会等との連携により、都市地域の方々をはじめとした県民の皆様には、森林の働きや水源の森林づくりへの理解を深めていただくための様々な催しを行っております。</p> <p>都市地域においては、毎年、横浜市、川崎市、横須賀市にて、「水源の森林づくり街頭キャンペーン」を実施しております。また、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施し、秋には、同水源林内で「水源林の集い」というイベントも開催しております。</p> <p>また、平成22年春季に本県で開催する全国植樹祭に向けてのイベントとして「森のリレーフェスタ」などのイベントも予定しております。</p> <p>引き続き、様々な機会を捉え、水源地域の現状を広く県民の皆様にご覧いただくよう取り組んでまいります。</p> <p>詳しくは、下記へお問い合わせください。 【街頭キャンペーン、水源林の集い】 県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a></p> <p>【全国植樹祭】 県森林課全国植樹祭推進室 TEL 045-210-4373 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html</a></p> <p>【水源林ミニガイド】 NPO法人かながわ森林インストラクターの会 ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a></p>	土地水資源対策課 森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
41		水源環境を保全・再生するためには、長い時間と経費がかかることを都市地域の人達に継続的に理解していただくことが必要である。	<p>県民の皆様には水源環境保全・再生の取組に対するご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めるとともに、都市地域の皆様には水の大切さを知っていただくため、水源地域と都市地域間の上下流交流の推進に努めております。</p> <p>また、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを5月に横須賀・三浦地域で、7月に横浜・川崎地域で開催し、都市地域の皆様に「水がどこからくるのか」、「水源地域の現状がどうなっているのか」を御紹介し、都市地域と水源地域の連携について御意見をいただいたところです。</p> <p>引き続き、様々な機会を捉え、水源地域の現状を広く県民の皆様には知っていただくよう取り組んでまいります。</p>	土地水資源対策課
42	市民活動支援	【森林ボランティアについて】 私は湯河原でボランティアを始めたものです。3人でスタートしてまだチェーンソー2本と草刈機4台、大ガマ2本ですが、チェーンソーを安く手に入れる方法や人集めの方法をアドバイス願います。	<p>チェーンソーについては、保証やアフターサービスを考えると、きちんとした販売店で購入することをお勧めします。なお、平成20年度から森林の枝打ち・間伐作業など本県の水源環境を保全・再生するための市民事業を推進するため、財政的支援として「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度をスタートさせました。チェーンソーなどの資機材にも充てることができますので、当補助金制度の活用を検討してください。</p> <p>また、人集めの方法などのノウハウについては、まず別のボランティア活動に参加してはどうでしょうか。例えば、(社)かながわ森林づくり公社では、ボランティアの募集を行い、森林づくりボランティア活動を行っています。このような中で様々なボランティアの方々との情報交換を行うことで、人集め、仲間作りのヒントを得ることができるのではないのでしょうか。</p> <p>森林づくりボランティア活動に関心のある方は (社)かながわ森林づくり公社 TEL 0465-85-1900へご連絡ください。</p>	森林課 土地水資源対策課
43	市民活動支援	山仕事に従事する人達の熱意が伝わってきました。担い手不足と言われましたが、このフォーラムをきっかけに漠然と何かやってみたいと思った人に、どんな手伝いや仕事があるのか、挙げてもらえると、具体的に考えられるかもしれません。	<p>県では、県民と協働して森林づくりを進めるため、水源の森林づくり県民運動を展開しています。この取組では、(社)かながわ森林づくり公社が中心となって、「県民参加の森林づくり活動」（公募による森林づくりボランティア活動）や、「森林づくり体験講座」などの催しを、年間を通じて開催しています。</p> <p>これらの企画については、県や関係団体のホームページ、県の広報誌『県のたより』などでPRしています。</p> <p>【かながわ森林づくり公社】 TEL 0465-85-1900 ホームページ <a href="http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/">http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/</a></p> <p>この他、森林への理解を深めていただくために、NPO法人かながわ森林インストラクターの会の協力により、毎年、横浜、川崎、横須賀といった都市部で街頭キャンペーンを実施したり、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施しています。秋には、「水源林の集い」というイベントも開催しています。</p> <p>また、平成22年春季に本県で開催する全国植樹祭に向けてのイベントとして「森のリレーフェスタ」などのイベントも実施していきます。</p>	森林課 土地水資源対策課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
			<p>詳しくは、下記へお問い合わせください。</p> <p>【水源林パートナー制度、街頭キャンペーン、水源林の集い】          県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365          ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a></p> <p>【全国植樹祭】          県森林課全国植樹祭推進室 TEL 045-210-4373          ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html</a></p> <p>【水源林ミニガイド】          NPO法人かながわ森林インストラクターの会          ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a></p> <p>また、実際に団体を結成して独自に取り組みたいが財政面で課題があり、なかなか一步を踏み出せないという方々については、「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度(森林の枝打ち・間伐作業など本県の水源環境を保全・再生するための市民事業を推進するための財政的支援)をぜひご活用ください。</p>	
44		<p>水源環境税を県外に投資することに反対した県議諸氏の狭量を残念に思う。</p>	<p>県外上流域、特に山梨県桂川流域の対策につきましては、本県の主要な水源である相模湖・津久井湖の集水域であり、水源を保全する上で、極めて重要な取組と考えております。</p> <p>しかし、何よりも山梨県側自治体との協議が整わなければ具体的な事業が実施できないこと、そうした協議を進める上でも、森林保全や排水対策の事業実績をあげることが必要であると考え、まず、当面5年間は、県内対策に優先的に取り組むことといたしました。</p> <p>現在の実行5か年計画の事業の一つに、山梨県側の県外上流域における環境調査の実施を位置づけられており、県外上流域における対策の内容を具体的に検討するためには、データが不十分であることから、まずは山梨県側の流域環境について、神奈川・山梨両県が共同で調査を行い、その結果をもとに今後の具体的な対策について検討していくこととしております。</p>	<p>土地水資源対策課</p>
45	<p>県外対策</p>	<p>対象地域を県外を含めているとなっているが、具体的な施策が見えない。山静神サミットなどで話し合いが行われているのか。</p>	<p>山梨県側との関係では、相模湖・津久井湖の富栄養化対策が大きな課題となっておりますので、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の計画期間である平成19～23年度の5か年間に、まずは山梨県側の流域環境について、神奈川・山梨両県が共同で調査を行い、その結果をもとに今後の具体的な対策について検討していくこととしております。</p> <p>現在、両県の関係課から構成される連絡協議会を設置して、意見交換、検討を行い、森林の状況などについて調査を実施しているところです。</p> <p>また、山静神サミットにおいても、この課題に、神奈川県と山梨県が連携して取り組んでいくことが話し合われております。</p> <p>なお、静岡県側との関係では、現在のところ大きな課題は生じてはおりませんが、今後とも静岡県内の鮎沢川を含む酒匂川全体の水質等を注視していくこととしております。</p>	<p>土地水資源対策課</p>

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
46		<p>今後、町民だけでは無理な話であり県内の若い人達も参加し森林づくり、水源を守ることが将来の神奈川県に必要であり、又、静岡県、山梨県とも連携を取り実施すべきと思う。林業等に携わる人達が安心して生活できることが必要である。</p>	<p>県では、県民と協働して森林づくりを進めるため、水源の森林づくり県民運動を展開しています。この取組では、かながわ森林づくり公社が中心となって、「県民参加の森林づくり活動」（公募による森林づくりボランティア活動）や、「森林づくり体験講座」などの催しを、年間を通じて開催しています。また、同公社では、小・中・高校における森林環境学習の支援なども行っています。</p> <p>【かながわ森林づくり公社】 TEL 0465-85-1900 ホームページ <a href="http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/">http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/</a></p> <p>また、森林づくり活動への参加・協力をお考えの企業、団体等のために、県では「水源林パートナー制度」を運用しています。これは、県と5年間の協定を結んでパートナー林を設定し、年間60万円の寄付と森林づくり活動を行っていただくものです。</p> <p>この他、森林への理解を深めていただくために、NPO法人かながわ森林インストラクターの会の協力により、毎年、横浜、川崎、横須賀といった都市部で街頭キャンペーンを実施したり、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施しています。秋には、「水源林の集い」というイベントも開催しています。</p> <p>また、平成22年春季に本県で開催する全国植樹祭に向けてのイベントとして「森のリレーフェスタ」などのイベントも実施していきます。</p> <p>詳しくは、下記へお問い合わせください。 【水源林パートナー制度、街頭キャンペーン、水源林の集い】 県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a></p> <p>【全国植樹祭】 県森林課全国植樹祭推進室 TEL 045-210-4373 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html</a></p> <p>【水源林ミニガイド】 NPO法人かながわ森林インストラクターの会 ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a></p> <p>さらに、林業に携わる方々への支援については県としても重要であると考え、県の総合計画である「神奈川力構想・実施計画」の戦略プロジェクト6「農林水産業の新たな展開」の構成事業5「森林づくりを支える民間組織の育成強化」に位置づけしており、森林組合等林業事業者への支援や、高度な技術を持った林業技術者の育成をはじめ、様々な施策に取り組んでいます。</p> <p>山梨県側との関係では、相模湖・津久井湖の富栄養化対策が大きな課題となっておりますので、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の計画期間である平成19～23年度の5か年間に、まずは山梨県側の流域環境について、神奈川・山梨両県が共同で調査を行い、その結果をもとに今後の具体的な対策について検討していくこととしております。</p> <p>現在、両県の関係課の課長により構成される連絡協議会を設置して、意見交換、検討を行い、森林の状況などについて調査を実施しているところです。</p> <p>なお、静岡県側との関係では、現在のところ大きな課題は生じてはおりませんが、今後とも静岡県内の鮎沢川を含む酒匂川全体の水質等を注視していくこととしております。</p>	<p>土地水資源対策課 森林課</p>

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
47	水源地域の活性化等	森林と同時に山間地や中山間地にある荒廃した農地の再生・保全にも取り組む必要がある。山北町では森林と農地が隣り合わせになっている所がない。山をひとつの生態系とみるならば、その一部である農地にも目を向けて欲しい。	中山間地域等の農地は、農業が適切に営まれることにより、水源のかん養や洪水防止、良好な景観形成などの多面的機能を発揮するなど重要な役割を果たしています。 そこで、県では、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、耕作放棄地防止等を目的とした集落協定に基づく農業者等による地域ぐるみの農業生産活動等に対して、中山間地域等農業活性化支援事業により支援を行っています。平成19年度は山北町など1市3町で19集落協定が締結され、農地の保全等が図られています。	農地課
48		【中山間地の農地の保全について】 山北町では、みかんや茶を栽培している農地が、山間地や中山間地にあり、水源の一部となっています。しかし、これらの農地が後継者不足などにより、荒廃しているのが現状です。森林の再生と同時に山間地にある農地の再生・保全も水源保全には必要なことだと思います。私は現在、中山間地を中心に農地を耕作しています。農地の保全について力を尽くしたいと思っていますので、必要な時は御連絡ください。	中山間地域等の農地は、農業が適切に営まれることにより、水源のかん養や洪水防止、良好な景観形成などの多面的機能を発揮するなど重要な役割を果たしています。 そこで、県では、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、耕作放棄地防止等を目的とした集落協定に基づく農業者等による地域ぐるみの農業生産活動等に対して、中山間地域等農業活性化支援事業により支援を行っています。平成19年度は山北町など1市3町で19集落協定が締結され、農地の保全等が図られています。	農地課
49		森が元気になって、きれいな水ができることは、素晴らしいことですが、人も共に元気になるシステムづくりを考えていく必要があると思います。森林環境が人の健康に寄与すると言われてきています。いやし、生活習慣病予防が求められている昨今、森の健康活用を考えていくことも大切なことだと思います。都会との交流も良いのかもしれないですね。（町活性のためのPR）	ご指摘のとおり、森林の持つ公益的機能のひとつに「保健休養機能」があり、従来からのハイキングやキャンプなどに加え、森林浴や森林セラピーといった、より積極的に森林を保健的な面で活用しようという動きも盛んになってきています。 県では、森林とのふれあいを求める方々のために、県立21世紀の森、県民の森、飯山白山森林公園などの森林とのふれあい施設を設置、運営していますのでご活用ください。 この他、森林への理解を深めていただくために、NPO法人かながわ森林インストラクターの会の協力により、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施しています。秋には、「水源林の集い」というイベントも開催しています。 詳しくは、下記へお問い合わせください。  【県立21世紀の森】 県立21世紀の森 管理事務所 TEL 0465-72-0404 ホームページ <a href="http://www.k-mask.jp/21/">http://www.k-mask.jp/21/</a> 【県民の森】 県自然環境保全センター県有林部 TEL 046-248-6802 【飯山白山森林公園】 県央地域県政総合センター農政部森林土木課 TEL 046-224-1111（代表） 【水源林の集い】 県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a> 【水源林ミニガイド】 NPO法人かながわ森林インストラクターの会 ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a>  また、水源地域と都市地域の自治体間交流を促進し、都市地域住民の水源地域・水源環境に対する理解を深めるために、上下流連携を推進するとともに、広報や県民フォーラムなどの場を通じて、都市部の住民に、水源環境の保全・再生に向けた取組の重要性を周知してまいります。	土地水資源対策課 森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
50		大変良かったと思います。私は現場で作業をしている者です。これからも頑張ってください。	水源環境保全・再生への取組は、平成19年度にスタートし、広く県民の皆様が取組の内容や状況をお知らせするため様々な活動をしております。今後とも、県民の皆様への広報や情報提供に努め、県民参加によりこの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解、御協力くださるようお願いいたします。	土地水資源対策課
51		【水源環境税について】 水源地域の住民もそうでない住民も同一税率負担はどうかと思う。（水源地域の人は、常時、生活の中で水源保全に協力している。）	水源環境を保全・再生することによって安定的に得られる良質な「水」は、すべての県民の皆様が利用されるものです。そのため、水源環境保全・再生を支える財源についても、広く県民の皆様にご負担いただくことが適当と考えております。	税務課
52		神奈川県の場合、個人の所得割にも超過課税をしており、負担に個人差があるので、各人がいくら負担しているのか明確に周知すべきではないでしょうか？	水源環境保全・再生のための個人県民税の超過課税については、均等割（定額）として300円、所得割（定率）として0.025%を本来の税率に上乗せし、市町村民税と併せて納付していただいております。超過課税額は定額、定率であることから、現在のところ御負担いただく具体的な額をお知らせしておりませんが、いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。	税務課
53		貴重な県民の税金を使っでの取り組みであると考えますので、環境等に十分気を配りまして進めていただきたいと思います。	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた12の特別対策事業については、県民の皆様からご負担いただいた、貴重な個人県民税の超過課税を財源に取り組みものであります。 水源環境保全・再生施策は、「良質な水の安定的な確保」を目的として、水源地域にある森林の荒廃や上流域における生活排水対策の遅れなどによる様々な課題を解決するために、取り組んでいるものですので、事業の実施にあたりましては、環境等に十分配慮して行ってまいります。	土地水資源対策課
54		これから先、環境は悪化していくと思う。そんな中で、このような水源税導入は非常に必要なことだと感じます。数百円、数千円で環境が保たれるなら安いものではないでしょうか。	県民の皆様にご負担いただいた個人県民税の超過課税については、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた、12の特別事業を効果的かつ着実に推進するための貴重な財源として活用してまいります。	土地水資源対策課
55		水源地域の人々の元気な実情を知り、感心しました。当面、環境税がこれらの人々の役に立ち、輪がより広がっていくことを願っております。	県民の皆様にご負担いただいた個人県民税の超過課税については、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた、12の特別事業を効果的かつ着実に推進するための貴重な財源として活用してまいります。	土地水資源対策課
56		【子供達の自然環境学習（森林セラピー）】 横浜から子供達を含めて家族連れ20～30人が訪れた時、1日たっぷり自然環境学習をご指導していただけますでしょうか。あるいは定期的に教室のようなものを開催していますか。	（社）かながわ森林づくり公社では、森林探訪会、森林づくり体験講座等、様々な森林環境学習に関するイベントの開催やアレンジ等を行っておりますので、お問い合わせ下さい。 【かながわ森林づくり公社】 TEL 0465-85-1900 ホームページ <a href="http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/">http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/</a> この他、森林への理解を深めていただくために、NPO法人かながわ森林インストラクターの会の協力により、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施しています。秋には、「水源林の集い」というイベントも開催しています。 詳しくは、下記へお問い合わせください。 【水源林の集い】 県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a> 【水源林ミニガイド】 NPO法人かながわ森林インストラクターの会 ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a>	森林課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
57	その他	水源環境保全税は5年立法となっている。きれいな水を供給するのは永遠のテーマであり、5年で完全に整備されるのか。6年目以降は税に頼らない予算で、水を維持してもらいたい。	<p>水源環境保全・再生施策は、水源地域にある森林の保全・再生を進め、水源かん養機能や水質浄化機能など、自然がもつ水循環機能を高めるなど、長期にわたる継続的な取組が必要であります。</p> <p>このため、平成19年度以降の20年間を全体計画期間とする、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を定め、総合的な取組の基本方針を明らかにし、その上で、具体の事業の実施に当たっては、5年ごとに実行計画を策定し、事業評価を行いながら、効果的な施策展開を図ることとしております。</p> <p>したがって、次期の「実行5か年計画」につきましては、県民会議の意見も踏まえた上で、現行計画の事業の実施状況や施策効果について、適切に評価を行い、議会のご意見も十分お伺いしながら、策定してまいりたいと考えております。</p> <p>また、水源環境の保全・再生の取組を、長期的に継続して推進するためには、それを支える安定的な財源が必要であります。現在の超過課税の実施期間が満了した後に、この超過課税措置をどのように取り扱うかにつきましては、「実行5か年計画」の実施状況や見直しの動向、経済情勢や県財政の状況、さらには県民負担のあり方などを十分に勘案するとともに、県民の皆様や県議会のご意見を参考にしつつ、判断いたします。</p>	土地水資源対策課 税務課
58		<p>【相模湾養浜事業への水源環境税の充当】</p> <p>本税の充当先は上流部事業が主となっています。しかし、ダムが出来たため、砂浜が痩せ、西湘バイパスが崩壊する事態になっています。</p> <p>飲み水ばかりでなく、養浜にも使途が広がれば相模湾沿岸の都市部住民の理解も得られ、成果も眼に見える形になると思います。都市と山間部の綱引きという形も避けられるのではないのでしょうか。</p> <p>次回の制度設計にはご検討いただければ幸いです。</p>	<p>県では、これまでも、相模湾の海岸侵食対策の養浜材として、相模貯水池の浚渫土砂の活用を図るなど、砂浜再生事業に取り組んでおります。</p> <p>ご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	土地水資源対策課
59		水源保全と観光事業を組み合わせてもらいたいと思います。	<p>県では、これまでも水源地域と都市地域の上下流交流イベント等にも取り組んでおりますが、水源や環境保全と観光の両立を図るエコツーリズムやグリーンツーリズムについて、関係機関との連携により、推進に努めてまいります。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	土地水資源対策課 商業観光流通課
60		<p>【丹沢湖の浚渫後の処理について】</p> <p>丹沢湖には多量の流砂があると思うが、浚渫後の処理をどのようにしているかお伺いしたい。</p>	<p>丹沢湖で浚渫した土砂は、建設用骨材や三保ダム直下への置き砂等に利用しております。</p> <p>※置き砂 河川内にダム湖の浚渫などで発生した土砂を置き、出水時に流下させ、河床低下の軽減や、河川環境の改善、海岸への土砂供給などを期待するもの。</p>	河川課

第1回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県西地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
61		私の所属している山北工業クラブ（もの作り異業種グループ）として、この問題に取り組む方法等探索中です。	本県では、水源環境保全・再生の取組を御理解いただくため、県職員が小単位のグループの会合などに職員が直接赴き、取組内容等を説明する「出前懇談会」も実施しております。水源環境保全・再生について考える機会としてご活用ください。	土地水資源対策課
62		【水資源の現状（カラーパンフレット2ページ）】 酒匂川水系31.4%のうち三保ダム31.2%となっておりますが、ダム（約100%）からは河内川へ毎秒約16t/s、嵐発電所（東電）より8.5t/s、これが現在丹沢湖より放流されている水量（約80万t/日）と承知しているが違いますか。 また、酒匂川水系として飯泉取水堰より取水されている水量は180万t/日と承知しているがどうでしょうか。すると丹沢湖（三保ダム）の供給量の占める割合は約40%となります。 これが私の調べた正しい数値ではないかと思えます。	カラーパンフレット2ページ「県内の上水道の水源地別構成比（平成17年度）」は、県や市町村の保有水源量を基に作成したものであり、実際に取水や放流されている水量ではありません。 平成17年4月1日現在の県内保有資源の総量は、1日当たり5,805,338㎡であり、このうち酒匂川水系に係るものは1,825,000㎡（全体の31.4%）、丹沢湖（三保ダム）に係るものは1,809,500㎡（全体の31.2%）となっています。	土地水資源対策課
63		日本の基本産業の衰退は目を覆うばかりだ。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	土地水資源対策課
64		取組を支えるための人づくり（専門家の養成）を痛感した。（県や地方自治体、関係業者で解決は難しい。）	県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）して、林業の担い手の確保・育成を図っています。	森林課
65		神奈川力構想に2点ほど提案した。	神奈川県では、県の重要な施策等の形成過程において県民の皆様からの御意見を広く募集しております。今後も、ご意見、ご提案をお寄せください。	土地水資源対策課



第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
1		国・県・市有林には手が入りやすいが、私有林の中には、拒否する方も多いと聞いている。この問題をどう解決していくのか。	荒廃した私有林の公的管理・支援を行う水源の森林づくり事業は、森林所有者のご理解・ご協力と、市町村や森林組合等のご協力により、これまで9,912haの私有林を公的管理・支援する森林として確保しており、目標以上の進捗となっています。中には、ご協力いただけない所有者もおりますが、粘り強くご理解を求めていきたいと考えています。	森林課
2		【私有林の手入れについて（個人の方では無理な所）】 知人が松田町寄地区に住まいし、少しばかりの山林を持っているが、ほとんど山に行く事がなく、今の取組を自分の山に向けてもらう事が出来るのかどうか。待っているのではなく、働きかけるには、どうしたら良いか具体的に知りたい。	県では、私有林の公的管理・支援をおこなう水源の森林づくり事業を実施しています。具体的なご相談は、足柄上地域県政総合センター水源の森林推進課へお問い合わせ下さい。 【足柄上地域県政総合センター水源の森林推進課】 TEL 0465-83-5111（代表）	森林課
3		林業者の不足対策、人材派遣は使えないか。	県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）しています。 なお、林業は特殊かつ危険性の高い仕事であり、こうした専門の研修を受けた方であれば、携わることは危険であり、通常の人材派遣業では対応不可能と考えています。	森林課
4		整備に対する政策は進んできていると思いますが、それに関わる人手が大変不足していると思います。現状を踏まえて魅力ある事業とその広報も大切だと思う。	県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）し、林業の担い手の確保・育成を図っています。 また、担い手不足の原因については、労働環境がきびしく危険、林業作業の季節による偏り（枝打ちは秋・冬にしかできない、木材利用のための伐木は冬が適期など）に起因する低年収（年間就労日数が少ない）、不安定な雇用形態（日給制、出来高払いなど）なども挙げられます。 したがって、こうした就労環境の改善に取り組み、職業としての林業の魅力を高めながら、林業のPRを進めていきたいと考えています。	森林課
5		昨年度から水源林整備業務を受注させていただいておりますが、今後ますますの勉強、努力で取り組みたいと考えます。労働力→現場での実際労働を担う層の確保こそが最優先では？→教育？机上の空論と思える議論だけでは、決して森林は良くならないと思います。	県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）しています。 こうした研修では、必要な知識を身につける座学と現場での実地研修を組み合わせ、実際の仕事に役立つよう、カリキュラムを工夫しています。	森林課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
6		<p>【森林整備事業の担い手確保について】</p> <p>1. 担い手に必要な技能、資質                  2. 不足している現状に対して考えられる解決策または方策                  3. 一般市民が関われることがあれば知りたい。</p>	<p>林業の担い手に必要な技能等には様々なレベルがありますので、県では、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベルの研修を実施（または実施の支援を）し、林業の担い手の確保・育成を図っています。</p> <p>一方、県では、県民と協働して森林づくりを進めるため、水源の森林づくり県民運動を展開しています。この取組では、かながわ森林づくり公社が中心となって、「県民参加の森林づくり活動」（公募による森林づくりボランティア活動）や、「森林づくり体験講座」などの催しを、年間を通じて開催していますので、是非、ご参加ください。</p> <p>【かながわ森林づくり公社】                  TEL 0465-85-1900                  ホームページ  <a href="http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/">http://www.ny.airnet.ne.jp/k_sinrin/</a></p> <p>また、森林づくり活動への参加・協力をお考えの企業、団体等のために、県では「水源林パートナー制度」を運用しています。これは、県と5年間の協定を結んでパートナー林を設定し、年間60万円の寄付と森林づくり活動を行っていただくものです。</p> <p>この他、森林への理解を深めていただくために、NPO法人かながわ森林インストラクターの会の協力により、毎年、横浜、川崎、横須賀といった都市部で街頭キャンペーンを実施したり、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施しています。秋には、「水源林の集い」というイベントも開催しています。</p> <p>また、平成22年春季に本県で開催する全国植樹祭に向けてのイベントとして「森のリレーフェスタ」などのイベントも実施していきます。</p> <p>詳しくは、下記へお問い合わせください。</p> <p>【水源林パートナー制度、街頭キャンペーン、水源林の集い】                  県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365                  ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sannka.html</a></p> <p>【全国植樹祭】                  県森林課全国植樹祭推進室 TEL 045-210-4373                  ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/index.html</a></p> <p>【水源林ミニガイド】                  NPO法人かながわ森林インストラクターの会                  ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a></p>	森林課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応 所属
7		<p>林業労働者の安定した処遇になるような改善が必要。1企業では無理なのでこの水源環境税の導入を契機に行政にも一歩踏み込んだ改善を図っていただきたい。</p>	<p>林業は、労働環境がきびしく危険であり、林業作業の季節による偏り（枝打ちは秋・冬にしかできない、木材利用のための伐木は冬が適期など）に起因する低年収（年間就労日数が少ない）、不安定な雇用形態（日給制、出来高払いなど）など、厳しい就労環境となっています。</p> <p>そこで、路網整備や高性能林業機械の導入、施業団地化等により、労働強度の軽減を図りつつ、生産性の向上を図ることが必要であり、県ではこうした取組に対する支援を行っています。</p> <p>また、林業作業の季節による偏りの解消に関しては、県が発注する森林整備業務については、従来、夏以降に発注することがほとんどであったものを、作業の内容を見極めた上で、可能な限り春先の発注を増やすよう努めています。</p> <p>なお、林業作業の季節による偏りに関しては、近年の林業不振から皆伐＝木材生産が行われなくなっているために、春の作業である植栽や夏の作業である下刈りが極端に減っていることが大きく影響しています。一方で、県内の人工林の大部分が伐期を迎えているにも関わらず、伐採・有効利用されない状況となっているため、木材生産を促進し、資源の有効利用と同時に林業作業の平準化を図ることが今後の課題と考えています。</p>	森林課
8		<p>山の仕事に慣れないために、県から文句も言われますが、どうしても作業が遅れ気味です（ケガも多いです）。単価も安く決して良い仕事とは思えませんが、「水源林を守るため」というすばらしい仕事なのだと確認しましたので、作業員の方々にも、そのことを伝えたいと思います。</p>	<p>今後ともよろしくお願ひします。</p> <p>なお、現場の作業においては、安全作業を第一優先とするようお願ひします。</p>	森林課
9		<p>林業従事者の育成にもお金を使う必要あり。</p>	<p>県では、林業の担い手の確保・育成を図るため、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）しています。</p>	森林課
10		<p>林業従事者の育成にもお金を使う必要あり。待遇保証・改善は難しい問題だが、「緑の保全の担い手」として、国は支援する仕組みをつくってほしい。</p>	<p>県では、林業の担い手の確保・育成を図るため、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）しています。</p> <p>なお、前述の新規に就労した方を対象とした研修は、国の支援制度（緑の雇用担い手育成対策事業）を活用したものです。</p>	森林課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
11	森林整備等関連項目	担い手不足の解消に向け、造園他の人の関心度が高まったと伺いました。更に押し進める努力を自治体・企業共々強めてほしい。	県では、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修を平成17年度から実施しているほか、林業事業体（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）し、林業の担い手の確保・育成を図っています。	森林課
12		県産材を活用するためのインフラの整備はどのように考えているのか。	県では、県産木材の有効活用を促進するため、生産対策から加工対策、消費対策にわたる総合的な取り組みとして「県産木材活用総合対策」を進めています。 この総合対策の中で、県産木材の加工・流通の核として「県産木材供給拠点」の整備を位置づけており、現在、計画の実現に向け、事業主体である民間事業者と実施に向けた調整を進めているところです。	森林課
13		【県産材の有効活用について】 ・県産材は住宅の材料として使えるだけの量や質があるのか、供給されているのか。 ・県産材の有効活用についての県の施策と今後の方向について	平成19年度の本県の木材生産量(スギ・ヒノキ)は、約1万1千m <sup>3</sup> でした。この木材は、径級(太さ)に応じて、杭丸太などの土木資材、建築用の柱、板など様々な用途に使われております。 県産木材の有効活用については、生産対策から加工対策、消費対策にわたる総合的な取り組みとして「県産木材活用総合対策」を進めています。 この総合対策の中で、木材の生産支援としての間伐材の搬出支援、県産木材の評価を高めるため製材品の品質認証試験、低質材の利用促進を図るための合板やLVL(※)等の用途開拓、利用促進を図るための県産材を使用した公共施設等整備への助成、木の良さや県産木材の普及PRのための「かながわ木づかい運動」の展開や「森林循環フェア」の開催など、様々な取組を行っています。 このような取組を通じて、今後、段階的に木材生産量を増やしていき、将来的には、年間3万m <sup>3</sup> (※)とすることを目標としています。 ※LVL-原木を薄く剥いた単板を、繊維方向を平行にして貼り合わせたもので、通常、細長い部材に加工され、柱や梁など軸組材として使用される。類似の製品として、単板を、繊維方向を直行させて貼り合わせたものを合板と呼び、通常、板状に加工され、板として使用される。 ※水源環境保全・再生かながわ実行5か年計画における27年度目標量24,000m <sup>3</sup> に県有林や国有林等の伐採量を加えたもの	森林課
14		【間伐材の活用】 課題は何か？どのように解決していくか？	間伐材の活用に関しては、搬出・流通コストの低減、製材品の品質向上、県産木材の普及PR等が課題となっています。 このため、県では、生産対策から加工対策、消費対策にわたる総合的な取り組みとして「県産木材活用総合対策」を進めています。 この総合対策の中で、間伐材の搬出支援、県産木材の評価を高めるため製材品の品質認証試験、低質材の利用促進を図るための合板やLVL等の用途開拓、利用促進を図るための県産材を使用した公共施設等整備への助成、木の良さや県産木材の普及PRのための「かながわ木づかい運動」の展開や「森林循環フェア」の開催など、様々な取組を行っています。	森林課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
15		県産材での住宅や家具への活用も進めてほしいが、バイオチップストープの普及なども是非進めてほしいが現状は？	県では、県産材を使用した住宅づくりに対する工務店等への支援や、神奈川県建具協同組合との連携による家具等の商品開発を行っています。 バイオチップストープについては、本県の森林は、規模が小さくまた地形が急峻なため、チップを安定的かつ安価に供給する体制を構築することが、非常に困難であると考えています。	森林課
16		水源環境保全・再生事業や水源の森林づくり事業でフォローできない山林の整理（湖周辺や県道周辺など）の整備の仕組みをつくる必要がある。整備しない、できない説明が今後は必要となる。	県では、水源環境の保全・再生を進めていくにあたって、県内全ての森林を同一の水準で、同時に進めていくべきとは考えておりません。水源保全上、重要な地域から優先して取り組むべきと考えています。 そこで、県内の水源地域を、横浜、川崎、横須賀をはじめ県内の大部分に水道水を供給している県営水道の水源地域である水源の森林エリアと、地域の水源地域である地域水源林エリアに区分し、水源の森林エリアでは、県が中心となって水源の森林づくり事業を進め、地域水源林エリアでは、市町村が主体となって取り組む地域水源林整備等に、県が支援をしていく仕組みとしています。 こうした棲み分けをした上で、県は水源の森林エリア内で水源の森林づくり事業による森林整備を進めています。この事業においても、エリア内を一律に取り扱っているわけではなく、水源保全上、特に重要な地域（源流部やダム湖周辺など）は、県が永続的に管理できるよう森林買取を進めるなど、重要度に応じた取り組みを行っているところです。 ご意見の箇所が具体的にどのようなところか、個別の現場状況にもよりますが、道路沿線や湖岸の崖地など、水源保全上、優先度が低いと思われる箇所や、そもそも森林が成立すること自体が困難な箇所など、本事業の実施がふさわしくない箇所もあり得ると考えています。県民から水源環境保全・再生のために特別にいただいている財源ですので、こうしたことにご理解をいただきたいと存じます。 なお、水源の森林づくり事業で整備できない箇所であっても、従来からある造林補助事業は受けられる場合もありますので、詳しくはお近くの地域県政総合センターへお問い合わせください。	森林課
17		森林整備をNPOに委託することはないのか。	県が発注する通常の森林整備業務は、公正性・公平性、談合防止等を図る観点から、条件付一般競争入札により行っています（ただし、250万円以下は指名競争入札、100万円以下は随意契約）。特定の者しかできない特別な仕事はありませんので、特定の者への委託による発注は考えていません。NPOでも、所定の手続きを経た上で入札への参加は可能です。 なお、平成20年度から森林の枝打ち・間伐作業など本県の水源環境を保全・再生するための市民事業を推進するため、財政的支援として「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度をスタートさせました。市民活動の推進、実施に向けてご活用ください。	森林課 土地水資源対策課
18		地球環境の問題が大きく取り上げられている現在、環境に力を注ぐような企業が求められていくとともに、企業の価値を高めることとなるのではないかと。そういうことから、民間の力をもっと活用し、民間企業が森林の一部などを守るような仕組みづくりを検討できないか。	県では、企業、団体等との協働により水源の森林づくりを進めていくため、水源林パートナー制度を設けており、現在、22の企業、団体が参加しています。 詳しくは下記ホームページをご参照ください。 【水源林パートナー制度】 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sankka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sankka.html</a>	森林課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
19		私は一般的な会社員でどちらかというとと便利性を求める傾向にある。環境問題等はテレビ、新聞等で報道されても実感が湧かなかった。しかし今回参加させて頂き森林保全事業の確保（313名では困難かな、森林家の将来、若者の定着かなど）、また猿橋付近のゴミはショックでした。いろいろ勉強になりありがとうございます。 佐藤さんの言っていた森林業労働力確保は「金」と言っていたが、お金がすべてではないと思う。給与が多い方が良いと思うが、仕事に対する誇り、喜び、達成感などであると思う。この辺りのPRと人材が必要と思う。	県では、林業事業者（森林組合や林業会社など）に新規に就労した方を対象とした研修や、造園業や土木業など、他業種から新規に参入する方のための研修、既に林業に従事している方が、より高度な技術・知識を習得するための研修、森林施業の中でも特に危険で高度な技術を要する、木材の伐出作業の安全で効率的な技術を習得するための研修など、様々なレベル・内容の研修を実施（または実施の支援を）し、林業の担い手の確保・育成を図っています。 また、担い手不足の原因については、労働環境がきびしく危険、林業作業の季節による偏り（枝打ちは秋・冬にしかならない、木材利用のための伐木は冬が適期など）に起因する低年収（年間就労日数が少ない）、不安定な雇用形態（日給制、出来高払いなど）なども挙げられます。 したがって、こうした就労環境の改善に取り組み、職業としての林業の魅力を高めながら、林業のPRを進めていきたいと考えています。	森林課
20		協力協約契約に関する業者とNPOとの活動方法について、規定を早く確認したく存じます。（書類で） 1 NPOが営利活動と見なされる協力協約では参加が出来ないと存じます。 2 とは申せ、完全なボランティアでは再生活動は出来ず、現在借用森林はあるも如何様に活動したものか思索しております。 3 県と市との規定・方針に不一の点がある様にも思いますが？ 4 借用している森林は里山林です。	市民活動への支援に対する具体的な質問については、土地水資源対策課へご連絡ください。 （本件については、個別に対応しました。）	土地水資源対策課
21		1. 水の発生源の現況を知る様な写真が見たかった。 2. 林業でなく、水との取り組みを公表してもらいたい。	県民の皆様に水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。 今後、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムや県ホームページ等において、水源地の現況を写真等により分かりやすくご紹介してまいります。	土地水資源対策課
22		【林業発生について】 内外価格差についての県の取組は？	昨年度のスギ柱材の価格は、競合関係にあるホワイトウッド集成柱より安くなっていますが、昨今、外材だけでなく、他県産材との価格競争も激しくなっており、山元での木材生産コストの縮減や、木材流通の合理化等の取組が必要となっています。 そこで、低コスト生産のための林業従事者への技術研修や、林業事業者等への高性能林業機械の導入支援、県産木材の加工・流通の核としての県産木材供給拠点整備の支援等の取組を実施中、又は実施を計画しています。	森林課
23		【発生材の現場利用】 間伐等による発生材は、柵や土留めで利用できるのは（現場で使えるのは）、全体のどの程度の割合ですか？	割合は不明ですが、間伐材は土留柵等に活用しています。	森林課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
24		【間伐材を使った土留めについて】 間伐材は生木ですが、土留材に利用して早く腐るのではないのでしょうか。そして材木が崩れ落ちてしまうようなことはないのでしょうか。間伐材の処分費が緑地の管理費の多くを占めているため、できれば使っていきたい。	間伐材などによる丸太柵は、数年で朽ちてしまいますが、その間、土壌の移動・流出を抑えることにより草や低木などの成長を促し、柵が朽ちてしまった後は、逆にその草木の根が、土壌の移動・流出を抑えるようになることをねらいとして設置します。	森林課
25		水源の森の重要性について、市民・学生の関心、反応はどうか。何が人を動かすポイントだと思いますか。	(パネリスト：滝沢氏への質問) 関心、反応ということでは、私たちは、キャンプをする際にウォークラリーを実施し、参加したメンバーに森林の状況を見てもらうと、活動に参加してくれる学生がいます。問題意識を持っていない学生の意識を高めるにはまず現場に来てもらうということが大事だと思います。	
26		津久井地域の下水道普及率を上げてほしい。	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づく「県内ダム集水域における公共下水道の整備促進」では、旧津久井3町の下水道計画区域における下水道普及率(※)を20年間で100%とすることを目標とし、当初の5か年計画で59%程度に引き上げることとしております。 ※下水道計画区域人口に対する処理区域人口の割合。	土地水資源対策課
27		河川整備にも力を入れて。	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」においては、「河川・水路における自然浄化対策の推進」を実施していますが、これは、水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図ることをねらいとし、生態系に配慮した河川・水路等の環境整備を推進することとしています。 事業は、「生態系に配慮した河川・水路等の整備」と「河川・水路等における直接浄化対策」で構成されており、市町村がこうした整備等を実施する場合に、交付金を交付するものです。 平成19年度においては、小田原市、相模原で生態系に配慮した整備を行うとともに、厚木市、開成町において直接浄化対策を実施しています。平成20年度は、10箇所で生態系に配慮した整備を、3箇所直接浄化対策を行う予定です。	土地水資源対策課
28	負荷軽減( )	【河川・水路の整備について】 水源環境保全・再生交付金の対象事業に、河川・水路もありますが、その内容についてお聞かせください。	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」においては、「河川・水路における自然浄化対策の推進」を実施していますが、これは、水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図ることをねらいとし、生態系に配慮した河川・水路等の環境整備を推進することとしています。 事業は、「生態系に配慮した河川・水路等の整備」と「河川・水路等における直接浄化対策」で構成されており、市町村がこうした整備等を実施する場合に、交付金を交付するものです。 平成19年度においては、小田原市、相模原で生態系に配慮した整備を行うとともに、厚木市、開成町において直接浄化対策を実施しています。平成20年度は、10箇所で生態系に配慮した整備を、3箇所直接浄化対策を行う予定です。	土地水資源対策課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
29	排水・河川等	<p>身近な市町村での取組について、水田地帯の水路を環境保全・再生できるように整備してほしいと思います。森のめぐみの水が、農のめぐみを与えてくれます。水田の多面的機能を農のめぐみと言い換えた福岡県の環境支払制度は県民が農めぐみにまなごしを向けることを進めています。県内の水田地帯でも県民がもっとまなごしを持てる取組が望まれます。</p> <p>愛川町尾山耕地の水路改修が行われていますが、コンクリート三面張り、交付金の対象になっていません。この水路には、県のレッドデータにリストアップされたトウキョウダルマガエルやホトケドジョウなどが確認されています。こうした生物達の生息に配慮した整備を市民参加、また専門家も入って検討されることを望みます。</p>	<p>ご質問のありました愛川町尾山耕地の水路改修は、県の補助事業として愛川町が事業主体となり整備を進めている水田地帯の幹線用水路工事のことと思われます。</p> <p>工事につきましては、事業主体である愛川町が策定した整備計画に基づいて実施しているものです。</p> <p>御要望のありました、水田の多目的機能発揮、特に生態系保全を図ることは重要な課題ですが、一方で農業経営を続けて行く上での水路改修等の整備はまだ必要とされています。</p> <p>また、水路改修後における維持管理方法を含め、農業生産・経営等からの理由・制約により、生態系保全への取組が十分に図れない場合もあります。</p> <p>尾山耕地において平成14～18年度に実施された排水路整備では、専門家に相談して生態系保全に配慮した整備を実施した事例もあり、地区内における水路整備の種別（用水路と排水路）又は地域内を区域分けすることによっては、生態系保全に配慮した検討ができるかと思われます。</p> <p>なお、いただきました貴重な御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	農地課
30		<p>早戸川支流の水沢川の水質保全、汚染対策に力を注いでいます。松茸山下の駐車場にバイオトイレを設置し、人糞等からの汚染を防いでいますが、昨年は水浴、デイキャンプ、水遊び等多く、トイレの処理能力を超える利用者のため、苦しんでいます。</p> <p>県北センター森林課の地域課題調整費の一部で今年度ももう一基設置を要請しましたが、無理のようです。</p> <p>造林組合（森林関係）としてはもう限界（設置の補助、管理等）なのです。</p> <p>流域の水質保全対策の一環として何とか検討のまな板に乗せて欲しいのですが。</p>	<p>神奈川県では、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、水源環境の負荷軽減を図るため県内ダム集水域において、公共下水道や合併処理浄化槽の整備を目的として市町村交付金を対象市町村へ交付しています。</p> <p>ご質問にある早戸川支流の水沢川はダム集水域と考えられるため相模原市へご相談ください。</p>	土地水資源対策課
31		<p>水源環境税の使われ方を知ることができ良かった。</p>	<p>県では、水源環境保全・再生の取組について、県の広報紙あるいは今回のような県民フォーラムや小単位のグループの会合などに職員が直接赴き説明させていただく「出前懇談会」などの機会を通して、情報提供を行っております。今後も水源環境保全・再生の取組状況について、様々な機会を捉え、県民の皆様への分かり易い広報、情報提供に努めてまいります。</p>	土地水資源対策課
32		<p>県民へのPRにもっと力を入れるべきである。</p>	<p>県民の皆様には水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。</p> <p>平成20年度の新たな取組として、ニュースレターの発行や県ホームページへの掲載情報の充実などを実施しております。</p> <p>今後も県民会議における検討をもとに、県民の皆様へのPRにより一層努めてまいります。</p>	土地水資源対策課
33		<p>年間計画1年目の予算・工事計画についての進捗度は？</p>	<p>「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づく平成19年度実施事業の進捗は、予算執行率で約96%、事業量については、当初の計画を概ね達成しております。</p>	土地水資源対策課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
34	情報提供・啓発関連項目	試算の表だけでなく、県民個人がいくら超過負担をしているか、個別に知らせるべきではないか。	水源環境保全・再生のための個人県民税の超過課税については、均等割(定額)として300円、所得割(定率)として0.025%を本来の税率に上乘せし、市町村民税と併せて納付していただいております。超過課税額は定額、定率であることから、現在のところ御負担いただく具体的な額をお知らせしておりませんが、いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。	税務課
35		取組は永久的に続くことであり、税の恒久化をはかって、①適地に応じた樹種への転換・保全、②流域材の地産地消の拡大などを続けてほしい。	水源環境の保全・再生は、長期にわたる継続的な取組が必要ですので、平成19年度以降の20年間を全体計画期間とする、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を定め、総合的な取組の基本方針を明らかにし、その上で、具体の事業の実施に当たっては、5年ごとに実行計画を策定し、事業評価を行いながら、効果的な施策展開を図ることとしております。 この計画の対象となる事業につきましては、個人県民税の超過課税を財源としていることから、県民の皆様をお願いする負担と事業効果を勘案いたしまして、水源地域を中心に、水源環境の保全・再生に直接効果の見込まれる事業など、12の事業に限定しております。 したがって、次期の「実行5か年計画」につきましては、県民会議の意見も踏まえた上で、現行計画の事業の実施状況や施策効果について、適切に評価を行い、議会のご意見も十分お伺いしながら、策定したいと考えております。 また、水源環境の保全・再生の取組を、長期的に継続して推進するためには、それを支える安定的な財源が必要ですが、現在の超過課税の実施期間が満了した後に、この超過課税措置をどのように取り扱うかにつきましては、「実行5か年計画」の実施状況や見直しの動向、経済情勢や県財政の状況、さらには県民負担のあり方などを十分に勘案するとともに、県民の皆様や県議会のご意見を参考にしつつ、判断いたします。	土地水資源対策課
36		100年の長いプロジェクトなので、息長く行ってください。	水源環境の保全・再生は、長期にわたる継続的な取組が必要でありますので、平成19年度以降の20年間を全体計画期間とする、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を定め、総合的な取組の基本方針を明らかにし、その上で、具体の事業の実施に当たっては、5年ごとに実行計画を策定し、事業評価を行いながら、効果的な施策展開を図ることとしております。 この計画の対象となる事業につきましては、個人県民税の超過課税を財源としていることから、県民の皆様をお願いする負担と事業効果を勘案いたしまして、水源地域を中心に、水源環境の保全・再生に直接効果の見込まれる事業など、12の事業に限定しております。 したがって、次期の「実行5か年計画」につきましては、県民会議の意見も踏まえた上で、現行計画の事業の実施状況や施策効果について、適切に評価を行い、議会のご意見も十分お伺いしながら、策定したいと考えております。 また、水源環境の保全・再生の取組を、長期的に継続して推進するためには、それを支える安定的な財源が必要ですが、現在の超過課税の実施期間が満了した後に、この超過課税措置をどのように取り扱うかにつきましては、「実行5か年計画」の実施状況や見直しの動向、経済情勢や県財政の状況、さらには県民負担のあり方などを十分に勘案するとともに、県民の皆様や県議会のご意見を参考にしつつ、判断いたします。	土地水資源対策課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
37	県外対策	他県との連携を今以上に。	<p>山梨県側との関係では、相模湖・津久井湖の富栄養化対策が大きな課題となっておりますので、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の計画期間である平成19～23年度の5か年間に、まずは山梨県側の流域環境について、神奈川・山梨両県が共同で調査を行い、その結果をもとに今後の具体的な対策について検討していくこととしております。</p> <p>現在、両県の関係課の課長により構成される連絡協議会を設置して、意見交換、検討を行い、森林の状況などについて調査を実施しているところです。</p> <p>なお、静岡県側との関係では、現在のところ大きな課題は生じてはおりませんが、今後とも静岡県内の鮎澤川を含む酒匂川全体の水質等を注視していくこととしております。</p>	土地水資源対策課
38		山梨県との連携した取組も必要では。	<p>山梨県側との関係では、相模湖・津久井湖の富栄養化対策が大きな課題となっておりますので、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の計画期間である平成19～23年度の5か年間に、まずは山梨県側の流域環境について、神奈川・山梨両県が共同で調査を行い、その結果をもとに今後の具体的な対策について検討していくこととしております。</p> <p>現在、両県の関係課の課長により構成される連絡協議会を設置して、意見交換、検討を行い、森林の状況などについて調査を実施しているところです。</p>	土地水資源対策課
39		【相模川上流域の整備について】現在の5か年計画は県内のみ整備対象だが、次期計画で山梨県に手を入れる考えは？また、不法投棄対策を対象事業に加えることを考えていくべきではないか？	<p>山梨県側との関係では、相模湖・津久井湖の富栄養化対策が大きな課題となっておりますので、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の計画期間である平成19～23年度の5か年間に、まずは山梨県側の流域環境について、神奈川・山梨両県が共同で調査を行うこととしております。</p> <p>現在、両県の関係課の課長により構成される連絡協議会を設置して、意見交換、検討を行い、森林の状況などについて調査を実施しているところです。</p> <p>今後、調査結果をもとに、山梨県側における対策の具体的な内容について検討していくこととしております。</p>	土地水資源対策課
40		水質の問題点はあるのか。	<p>水道水源となっている相模川、酒匂川の本川では、水質の代表的な指標であるBODで見ますと、環境基準を達成しています。</p> <p>相模湖・津久井湖では、BODの環境基準は達成していますが、森林の荒廃による水源かん養機能の低下や生活排水の流入等による影響から、窒素やリンの濃度が高く、富栄養化していることから、アオコなどが発生しやすく、水質の悪化が懸念されます。</p> <p>このため、昨年度から、「良質な水の安定的確保」を目的として、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた12の特別対策事業をスタートさせたところであります。</p>	大気水質課 土地水資源対策課
41	丹沢大山の保全と相模川・酒匂川の保全は、密接にからんでいると思う。税の使い方として、総合調査団の提言を生かすことに積極的に使って欲しい。	<p>丹沢大山の保全につきましては、丹沢大山総合調査実行委員会の政策提言を踏まえ、「丹沢大山自然再生計画」を策定し、丹沢大山の自然再生に取り組んでおります。</p> <p>また、「かながわ水源環境保全・再生実施5か年計画」につきましても、「丹沢大山の保全・再生対策」及び「溪畔林事業」を、県内水源林の核となる丹沢大山に関係する事業として位置付け、平成16～17年度に実施した丹沢大山総合調査の結果を踏まえて、森林の保全・再生を進めることとしております。</p>	土地水資源対策課	

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応 所属
42		当研究室では、1993年から毎月1回、相模川水系32カ所（山中湖～寒川）の水質調査を行っています。水質関係で何かお話（ご相談）があれば協力できると思います。	本県では、毎年度、水質汚濁防止法に基づく政令市（相模川水系では相模原市、厚木市、平塚市、茅ヶ崎市、酒匂川水系では小田原市）と協力して、水質常時監視を行っており、相模川水系では25地点、酒匂川水系では16地点で測定を行っております。 測定されたデータにつきましては、状況に応じ、必要あれば御提供をお願いしたいと考えております。	大気水質課
43		川崎市民の関心は、横浜と違って多摩川に向かいがちですみません。	県民の皆様には水源環境保全・再生の取組に対するご理解をいただくため、分かりやすい広報に努めるとともに、都市地域の皆様には水の大切さを知っていただくため、水源地域と都市地域間の上下流交流の推進に努めております。 また、第5回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを横浜・川崎地域で開催し、都市地域の方に「水がどこからくるのか」、「水源地域の現状がどうなっているのか」を御紹介し、都市地域と水源地域の連携について御意見をいただいたところです。 引き続き、様々な機会を捉え、水源地域の現状を広く県民の皆様には知っていただくよう取り組んでまいります。	土地水資源対策課
44		所属しているNPOでも相模川の清掃等に取り組んでおります。今後も活動を頑張りたいです。	水源環境を保全・再生するためには市民活動による取組が重要となります。今後とも市民活動ならではの取組を進めていただくことを期待します。 なお、平成20年度から森林の枝打ち・間伐作業など本県の水源環境を保全・再生するための市民事業を推進するため、財政的支援として「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度をスタートさせました。市民活動の推進、実施に向けてご活用ください。	土地水資源対策課
45		麻布大の滝澤さんの発表を心強く聞きました。若い世代の人達が環境保全・再生にどんどん参加してもらえることを期待します。ましてや中高年世代はその先駆けになりましょう。	平成20年度から本県の水源環境を保全・再生するための市民事業を推進するため、財政的支援として「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度をスタートさせました。平成20年度は20の団体に支援を行います。全体的には中高年世代の参加が多く、県としても水源環境保全・再生に係る市民事業の先駆者として中高年世代の参加に大きく期待を寄せております。 また、今後、補助金による支援以外の支援のあり方についても県民会議の中で検討していくこととされており、若い世代を含めた関心の高い人々が活動の情報を共有できるネットワークの構築等も検討していきたいと考えております。	土地水資源対策課

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
46	その他	<p>息の長い仕事になりそうです。途中で息切れしないように、何が目に見えて体で感じられる森と水の幸せスポットのようなところがほしいです。ヒーリングスポット。</p>	<p>県では、森林とのふれあいを求める方々のために、県立21世紀の森、県民の森、飯山白山森林公園などの森林とのふれあい施設を設置、運営していますのでご活用ください。</p> <p>この他、森林への理解を深めていただくために、NPO法人かながわ森林インストラクターの会の協力により、足柄上郡松田町のやどりき水源林にて毎週土曜・日曜日に「水源林ミニガイド」を実施しています。秋には、「水源林の集い」というイベントも開催しています。</p> <p>詳しくは、下記へお問い合わせください。</p> <p>【県立21世紀の森】                  県立21世紀の森 管理事務所 TEL 0465-72-0404                  ホームページ <a href="http://www.k-mask.jp/21/">http://www.k-mask.jp/21/</a></p> <p>【県民の森】                  県自然環境保全センター県有林部 TEL 046-248-6802</p> <p>【飯山白山森林公園】                  県央地域県政総合センター農政部森林土木課 TEL 046-224-1111（代表）</p> <p>【水源林の集い】                  県森林課水源の森林推進班 TEL 045-210-4365                  ホームページ  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sankka.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/sankka.html</a></p> <p>【水源林ミニガイド】                  NPO法人かながわ森林インストラクターの会                  ホームページ <a href="http://www.forest-kanagawa.jp/">http://www.forest-kanagawa.jp/</a></p> <p>また、水源環境保全・再生施策では、森林保全や河川の整備に取り組むとともに、ボランティアやNPO等の活動に対する支援を行い、その活性化を図ることで、県民の皆様が森林や河川などの保全・再生活動に関わることでできる機会を広げていくことにも取り組んでまいります。</p>	<p>土地水資源対策課                  森林課</p>
47		<p>資金を持っている人が入り込める枠組みになるようなことを進めることになりそうだなと感じました。</p>	<p>ご感想として受け止めさせていただきます。</p>	<p>土地水資源対策課</p>

第2回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県北地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
48		山ヒルが里山に多量発生し、山に里の人が入れなくなっています。県の対策はありますか。	現在のヤマビル対策としては、市町村や関係団体等による情報交換、研修の場として「ヤマビル対策連絡会議」を開催するほか、ヤマビル被害を拡大させる要因とされているシカやイノシシ等の人家や農地周辺への出没を防除するために、地域における対策として、市町村に対し、捕獲や防護柵設置に係る財政的、技術的支援を行っております。 また、県では、平成19・20年度の2ヶ年にわたり、県試験研究機関を中心に、民間研究機関、大学とともに、「ヤマビル対策共同研究」に取り組んでいます。この共同研究では、ヤマビルの生息域や生息環境の把握、薬剤効果の検証、そして対策を行うにあたっての環境への影響を検証するなど、ヤマビル対策につなげるための様々な科学的知見を収集しております。その成果を、今後の総合的なヤマビル対策につなげていくこととしています。	総合政策課 緑政課
49		体験学習をしている様ですが、体験を小中学校で発表して教育の成果に。	県では、学校における水源環境教育の一環として、従来から、一部小・中学校において、山林の草刈りの実施などを行っているほか、昨年度からは、水源地域の現状と水の大切さを知ってもらうため、水源地域に住む小学生と都市地域に住む小学生が交流を行う小学校間交流を開始し、今年度からは、中学生水の作文コンクールに水源環境賞を創設するなど、次世代を担う子どもたち水源環境保全・再生の必要性や水の大切さを知ってもらう様々な取組を推進しているところです。 なお、県内の小・中学校では、各学校の年間計画に基づき、教科等の授業でさまざまな体験学習を行っております。また、年度末などに体験学習でお世話になった方々などを招待するなどして、学習の成果を発表するなどの取組みも行われております。	土地水資源対策課 子ども教育支援課
50		他県にわたっての川での連絡会議は年何回ぐらいですか。	(パネリスト倉橋氏への質問) ※桂川・相模川流域協議会への質問 年3回程度	
51		ダム湖の富栄養化対策は今回話題に出なかったが、これには更に力を入れていきたい。	県では、これまでも、ダム湖の富栄養化対策として、相模湖、津久井湖に流入する汚濁負荷の軽減を図るため、流域下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進などに取り組むとともに、湖にエアレーション装置を設置し、アオコの異常発生を抑制する対策を行っております。 また、さらに「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」においては、県内ダム集水域における公共下水道の整備及び高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進することとしております。	土地水資源対策課
52		大学生活には自由に使える時間はありますが、その反面に時間に限りがあるということがあります。4年終わって卒業してからも活動を続けていくために、今やっていることを教えていただきたいです。また、続いていくと思いませんか？大学内における環境に対する関心がどれくらいあるのかも教えていただきたいです。	(パネリスト滝澤氏への質問) 僕は、卒業してからも今お世話になっているNPOに関わっていきたいですし、今活動しているForest Novaをサポートできるようなシステムをつくりたいと考えています。 また、大学内における環境に対する関心については、今年から京都議定書の約束期間がスタートし、その意味で意識は非常に高いと思います。しかし、実際に行動を起こすとか、政策の議論の場に参加して意見を言うところまでは至っていないので、もっと啓発活動が必要だと思っております。	
53		私たち一人ひとりがまず第一にしなければならぬ事は何でしょうか？例えばゴミを捨てないなど。	水源環境保全・再生の取組を進めていくには、県民の一人ひとりが、できることから取り組んでいくことが大切と考えております。県といたしましても、そのための分かりやすい情報提供などに努めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。	土地水資源対策課



第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県央・湘南地域フォーラム） 意見等への回答

番号	項目	内容	回答	主な対応所属
1		森林整備は必要です。整備人材が高齢のため（76歳）たいへんだ。私達共有林組合も年数回整備に出かけます。	森林の整備ご苦労様です。 また、県においても、県全体の林業労働力の高齢化を憂慮しており、新規就労者の促進に関する取組を行っているところですが、貴共有林におかれましても、貴重な財産である森林を損ねることのないよう、こうしたフォーラム等をご活用いただき、若い世代へバトンタッチを進めていただくようお願いいたします。	森林課
2		県の林業は5か年計画終了時にどうなるのか。建材他の利用他	森林の保全・再生は5年という短期間では達成できません。数十年という息の長い取組が必要となります。 そこで、この水源環境保全・再生施策においては、実行5か年計画のベースとして、平成19年度以降20年間の取組方向や施策体系、目指すべき将来像を定めた「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定しています。 また、県産木材の有効活用により森林整備を促進することも重要であると考え、間伐材の搬出支援を始めとする生産対策から加工対策、消費対策にわたる総合的な取組を推進しています。実行5か年計画における間伐材の搬出支援は、計画開始前の実績約4,000m <sup>3</sup> を、計画終了時の23年度には14,000m <sup>3</sup> まで引き上げることとしておりますが、その後も、引き続き、こうした県産木材の有効活用に関する取組を進めていきます。	森林課
3	森林整備等関連項目	私有林の事にあまりふれていないが、なぜか？私有林の荒廃と県有林とのからみについてもっと力を入れてほしい。	水源環境保全・再生5か年計画では、荒廃した私有林を、県が公的管理・支援により整備していく「水源の森林づくり事業」が、もともとウエートの高いものとなっています。また、市町村が主体となって行う地域水源林整備についても、私有林と市町村有林が対象となっています。 なお、県有林については、従来から県の一般財源等により適正な管理に努めています。	森林課
4	森林整備等関連項目	町の中に残っている土地が竹と雑木林になっていて、昨年も学生の投げたタバコで火災がおきました。市外在住の地主で管理もされません。こういった人々への責任のあり方もキチンと決めて欲しいものです。里山が市民の財産であるとしたら、地元の企業や団体にも、もっと呼びかけてボランティア参加や寄附等の協力を投げてもいいのでは。	水源地域の森林については、企業・団体の皆様に水源の森林づくりに参加していただく制度として、神奈川県では「水源林パートナー制度」を設けており、現在、いくつかの企業・団体の皆様に水源林パートナーとして水源の森林づくりにご協力いただいております。 平成20年度から本県の水源環境を保全・再生するために取り組んでいる市民団体を支援するため、「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度をスタートさせました。（企業は支援対象外） また、神奈川県水源環境保全・再生基金では、個人県民税の超過課税のほか、法人・団体・個人からの寄付の受入を行っており、県の情報コーナー等にリーフレットを配架したほか、法人県民税・事業税申告書の用紙を送付する際の封筒に寄附が可能な旨のお知らせを記載するなどして寄付を呼びかけております。 なお、県では、平成19年度に「里地里山」を次世代へ引き継いでいくため、里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例を定めました。今後、条例に基づき、土地所有者と地域住民の皆さんが連携・協力して保全等の活動を行えるよう、市町村と協力を図りながら、施策を実施していきます。	土地水資源対策課 森林課 農地課

第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県央・湘南地域フォーラム） 意見等への回答

5	<p>私達の共有林は、ほとんど「くぬぎ」（一部ヒノキ、杉）です。日当たりを良くするため、くぬぎ林間伐したところ、一部の組合員からおしかりを受け役員は大変でした。難しいものですね。（道路整備したいのですが、予算なし）</p>	<p>共有林の整備、ご苦労様です。          なお、作業路等の整備については、水源の森林づくり事業による助成制度がありますので、お近くの地域県政総合センターへご相談ください。          また、所定の森林整備を行った森林所有者等の方に交付する自然保護奨励金という制度もあります。これについては、緑政課へお問い合わせください。</p>	<p>森林課</p>
6	<p>年度ごとの計画、進捗状況そして、その結果の検証等を明らかにして、県民に語りかけてください。</p>	<p>水源環境保全・再生施策においては、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施するとともに、施策の効果を県民に分かりやすく情報提供することとしていきます。</p>	<p>土地水資源対策課</p>
7	<p>施策については、抽象的すぎて、まだよくわからない。水源環境税を徴収するだけの説得力に欠けるきらいがある。具体的な取組について、今後も関心をもっていきたいと思う。事業そのものは、すこぶる大事なことでと思う。その限りでは、納得できる成果をあげてほしい。</p>	<p>水源環境保全・再生の取組の広報については、これまでも、施策の必要性や内容、新たな税制などについて、できるだけ広く県民の皆様にご理解していただくことが重要と考え、これまでも様々な機会を捉えて周知に努めてきました。          今後も引き続き、県のたより、県のホームページはもちろんのこと、県民フォーラム等において、施策の取組状況や、実績について、県民の皆様に対して情報提供を行ってまいります。          また、事業については、平成19年度から、良質な水の安定的な確保を目的とした、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた12の特別対策事業に取り組んでおり、今年度も引き続き、水源地域の森林、河川、地下水等の保全・再生の効果が見込まれる事業などを着実に推進してまいります。</p>	<p>土地水資源対策課</p>
8	<p>保全・再生施策の効果を定量的に評価し、キチッと公表するようにしてもらいたい。</p>	<p>「実行5か年計画」の事業の一つに、「水環境モニタリング調査の実施」を位置づけており、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施するとともに、施策の効果を県民に分かりやすく情報提供することとしております。</p>	<p>土地水資源対策課</p>
9	<p>この施策の拡がりに合わせて、（仮称）水源環境保全・再生情報センターの創設を検討したらどうか。これは、相模湖畔ではなく、都市部地域で考えることが受益・負担の明確化の観点からも必要と思います。</p>	<p>水源環境の保全・再生を図るためには、都市地域の住民の方のご理解が重要であると考えております。          このことから、水源地域と都市地域間の上下流交流を推進するとともに、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを5月に横須賀・三浦地域で、7月に横浜・川崎地域で開催し、都市地域の皆様に「水がどこからくるのか」、「水源地域の現状がどうなっているのか」を御紹介し、都市地域と水源地域の連携について御意見をいただいたところです。          引き続き、様々な機会を捉え、水源地域の現状を広く県民の皆様にご知っていただくよう取り組んでまいります。          なお、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>土地水資源対策課</p>

第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県央・湘南地域フォーラム） 意見等への回答

10	情報提供・啓発関連項目	19年度にスタートしたが、1年間の事業評価は如何？	<p>「実行5か年計画」に位置付けた事業の実施状況については、それぞれ計画どおり着実に進捗しております。</p> <p>また、「実行5か年計画」の事業の一つに、「水環境モニタリング調査の実施」を位置づけており、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施するとともに、施策の効果を県民に分かりやすく情報提供することとしております。</p> <p>しかしながら、水源地域にある森林の保全・再生を進め、水源かん養機能や水質浄化機能など、自然がもつ水循環機能を高めるとともに、生活排水対策を推進し、水源環境を良好な状態に保つためには、その事業評価を含めて、長期にわたる継続的な取組が必要となり、19年度実施事業のみで施策の効果を評価することは困難であります。</p> <p>水源環境保全・再生施策の評価及び公表の方法については、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の下部組織であり、学識経験者から構成される「施策調査専門委員会」の意見を取り入れながら、現在検討を重ねているところです。</p>	土地水資源対策課
11		20年度を具体案を教えて欲しい	<p>平成20年度につきましても、昨年度から引き続き、水源地域の森林、河川、地下水等の保全・再生の効果が見込まれる事業や、県民参加による仕組みづくり事業など、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた12の特別対策事業を計画的に取り組むこととしております。</p> <p>また、全体計画につきましては、ホームページなどで公表していきますので、参照してください。</p>	土地水資源対策課
12		5か年計画終了後の針葉樹、広葉樹、混合林等の県内全般はどのようなになるのか。	<p>水源の森林づくり事業では、荒廃した森林を整備して、混交林や巨木林、複層林、活力ある広葉樹林などの目標林型を定めて多彩な森林づくりを進めており、実行5か年計画の間だけでも、約1万haの森林整備を計画しておりますが、目標林型に到達するには長い年月が必要で、5か年計画終了時点では、取組が緒についたばかりの段階です。</p> <p>本事業は、平成34年度までに水源の森林エリア内の荒廃した私有林27,000haの公的管理・支援を目標としておりますが、この時点でも、森林づくりとしては途中段階といわざるを得ません。</p> <p>理想とする森林づくりにはもっと長い年月が必要であることから、県では、平成18年度に県内の森林全体の50年後の目指す姿を示した「かながわ森林再生50年構想」を発表しました。この構想では、50年後に、県内の人工林を現在の半分にし、残り半分は人工林は混交林とすることを目標としています。広葉樹林の構成比は変わりません。</p>	森林課
13		税金の支払われた実績を示して欲しかった。	<p>「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた12の特別対策事業は、個人県民税の超過課税を財源に実施しております。最終的な決算額については、県議会の決算認定（例年11月頃）をもって確定いたしますが、事業実績については、ホームページなどで公表していきますので、参照してください。</p>	土地水資源対策課
14	市民活動支援	市民活動が一層拡大するためのシステムや情報交換の場が不可欠だと思います。行政が行うか、NPO等か。	<p>平成20年度から本県の水源環境を保全・再生するための市民事業を推進するため、財政的支援として「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度をスタートさせました。</p> <p>また、今後、補助金による支援以外の支援のあり方についても県民会議の中で検討されており、ご意見を踏まえて対応してまいります。</p>	土地水資源対策課

第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県央・湘南地域フォーラム） 意見等への回答

15	対県策外	山梨県側の施策が早く詰められればと願っています。	山梨県側との関係では、相模湖・津久井湖の富栄養化対策が大きな課題となっておりますので、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の計画期間である平成19～23年度の5か年間に、まずは山梨県側の流域環境について、神奈川県・山梨両県が共同で調査を行い、その結果をもとに今後の具体的な対策について検討していくこととしております。 現在、両県の関係課の課長により構成される連絡協議会を設置して、意見交換、検討を行い、森林の状況などについて調査を実施しているところです。	土地水資源対策課
16		税10年、施策20年と限定し行うべき。ずるずるやってはダメ。	水源環境の保全・再生は、長期にわたる継続的な取組が必要ですので、平成19年度以降の20年間を全体計画期間とする、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を定め、総合的な取組の基本方針を明らかにし、その上で、具体の事業の実施に当たっては、5年ごとに実行計画を策定し、事業評価を行いながら、効果的な施策展開を図ることとしております。 この計画の対象となる事業につきましては、個人県民税の超過課税を財源としていることから、県民の皆様にお願ひする負担と事業効果を勘案いたしまして、水源地域を中心に、水源環境の保全・再生に直接効果の見込まれる事業など、12の事業に限定しております。 したがいまして、次期の「実行5か年計画」につきましては、県民会議の意見も踏まえた上で、現行計画の事業の実施状況や施策効果について、適切に評価を行い、議会のご意見も十分お伺いしながら、策定したいと考えております。 また、水源環境の保全・再生の取組を、長期的に継続して推進するためには、それを支える安定的な財源が必要ですが、現在の超過課税の実施期間が満了した後に、この超過課税措置をどのように取り扱うかにつきましては、「実行5か年計画」の実施状況や見直しの動向、経済情勢や県財政の状況、さらには県民負担のあり方などを十分に勘案するとともに、県民の皆様や県議会のご意見を参考にしつつ、判断いたします。	土地水資源対策課 税務課
17		19年度及び20年度の施策の状況について政令市でもフォーラム開催。PRとこれからの協働を呼びかけて欲しい。	県民の皆様水源環境保全・再生の取組に対するご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めるとともに、都市地域の皆様に水の大切さを知っていただくため、水源地域と都市地域間の上下流交流の推進に努めております。 平成20年7月31日に第5回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを横浜市で開催し、横浜・川崎地域の水源地域の現状をご紹介しますとともに、平成19年度の事業実績をご報告し、今後の施策のあり方について、御意見をいただきました。 今後も県民の皆様へのPRにより一層努めてまいります。	土地水資源対策課
18		5か年計画の終了時に、現在の問題点が解決できるのか。	水源環境保全・再生施策は、水源地域にある森林の保全・再生を進め、水源かん養機能や水質浄化機能など、自然がもつ水循環機能を高めるなど、長期にわたる継続的な取組が必要です。 このため、平成19年度以降の20年間を全体計画期間とする、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を定め、総合的な取組の基本方針を明らかにし、その上で、具体の事業の実施に当たっては、5年ごとに実行計画を策定し、事業評価を行いながら、効果的な施策展開を図ることとしております。	土地水資源対策課

第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県央・湘南地域フォーラム） 意見等への回答

19	<p>【子供たちにも里山整備への参加をさせたい】 小学生の頃、学校林の下草刈りをしてキレイになる山を肌で感じるのは楽しかった事を思い出します。 何が危険かキチンと教えて学校行事として下草刈りなど行うのも必要ではないでしょうか。</p>	<p>県では、学校における水源環境教育の一環として、従来から、一部小・中学校において、山林の草刈りの実施などを行っているほか、昨年度からは、水源地域の現状と水の大切さを知ってもらうため、水源地域に住む小学生と都市地域に住む小学生が交流を行う小学校間交流を開始し、今年度からは、中学生水の作文コンクールに水源環境賞を創設するなど、次世代を担う子どもたち水源環境保全・再生の必要性や水の大切さを知ってもらう様々な取組を推進しているところです。 なお、県内の小・中学校では、下草刈りなどを行っている学校もあり、そのような行事等を学校で行う場合には、地域や子ども達の実情に応じ、計画的に進めていく必要があります。 また、すべての県立高校において、「地域貢献活動」を展開するなど、地域の方々との幅広い交流活動を通じた学習活動を進めており、毎年、全県一斉に活動を行う「地域貢献デー」では、里地里山等における遊歩道整備や清掃活動を実施している学校もあります。 今後とも各学校の特色や児童・生徒の実態に応じた取組みを進めてまいりますので、ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>	<p>土地水資源対策課 子ども教育支援課 高校教育課</p>
20	<p>【秦野市里山山林調査について】 里山の荒廃の現状を広く知ってもらうには、グラフや文章より写真が最も効果的と考えます。森林づくり課が里山林調査員を使って調査したCD-R5枚にも及ぶ記録を公開しないのはもったいないと思います。公開しないのでしょうか？</p>	<p>(パネリスト秦野市への質問) 平成15年の調査結果を基にいろいろな場面で冊子などにより公表しております。しかし、調査結果についての公表はしていないので、今後は、公表の機会について検討していきたいと思えます。</p>	
21	<p>その他 【はだの森林づくりマスタープランについて】 このプランの冊子を読みました。すばらしい内容ですが、認知度が低いようです。現在もこのプランは生きていますでしょうか？中止しているのなら何故でしょうか？</p>	<p>(パネリスト秦野市への質問) 平成11年に策定したマスタープランは、秦野市の森林づくりの基本であり現在もこのプランを推進しています。さらに秦野市では、平成22年までの総合計画の中に「はだの1世紀の森づくり構想」の策定準備を進めております。今後、広くPRを行い、意見をいただきたいと考えております。</p>	

第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県央・湘南地域フォーラム） 意見等への回答

22	<p>【ブナ林の復活への取組みについて】 ブナ林の立ち枯れは今始まった話ではないので、調査費に資金をつぎ込むのではなく対策費に使うべきではないか。今すぐにもできる事があるのであれば、早急に対策を実行して欲しい。具体策があれば、例をあげて教えて欲しい。</p>	<p>水源環境保全・再生かながわ実行5か年計画において、丹沢大山の保全・再生に取り組んでおります。丹沢大山国定公園の特別保護地域などのブナ林の再生に向けて、シカの採食圧や土壌流出による林床植生の衰退を防止するために、植生保護柵や土留め工などを実施してまいります。</p>	緑政課
23	<p>思いがけなく秦野市全体の取組や市の様子を知ることが出来た。（里山まつりに参加できた） 地に足のついた活動がなされているのは嬉しいと思う。更に広がりが大きくなるようPRを望みます。</p>	<p>（パネリスト秦野市への質問） 水源環境保全・再生施策の取組につきましては、県・市町村が協力して推進しております。今後とも、県民の皆様への分かり易い広報、情報提供に努めてまいります。</p>	
24	<p>昨春、金目川ネットワーク、東海大合同で椎野様から里山の方でいろいろお話を伺い、深い感動を……。〈渋沢小の子ども達は、本当に良い体験をしていますね〉</p>	<p>ご感想につきましては、団体へお伝えいたします。今後とも水源環境保全・再生への取組にご理解ご協力くださるようお願いいたします。</p>	土地水資源対策課
25	<p>持続可能な社会を築くには、もっているものすべてを資源として活用する道を考えねばならないのではないかと。 北海道などで、生ゴミ・糞尿・間伐材チップでメタンガスを発生させる話があったが、トウモロコシなどの人間の食物ではなく廃棄し燃やしてしまうようなものを使って何かできないか考えるべきではないか。 各家庭の天ぷら油の廃油を集めてエコエネルギーを作るようなことはすぐできると思う。平塚ではすでにやっているようだ。秦野もいろいろチャレンジしてみてもどうか。</p>	<p>県内にはリサイクルに取り組まれている団体が数多くあり、リサイクルせつけんの普及や廃食油の回収などさまざまな活動が行われております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	土地水資源対策課

第3回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（県央・湘南地域フォーラム） 意見等への回答

26	<p>ヤマビル、ハチに刺されないようにするには、どんな事に注意すれば良いですか。</p>	<p>ヤマビル・ハチの予防について、代表的なものをご紹介します。</p> <p>下記でご紹介した処置方法は一般的なもので、体質等によって処置方法が異なる場合があります。また、これらの予防対策として、多くの図書などがありますので、参考にしてください。</p> <p><b>【ヤマビル】</b>          ヒル防止スプレーを塗ったり、塩を靴や靴下にすりこむ。          （宮ヶ瀬ビジターセンターホームページ参照）</p> <p><b>【ハチ】</b>          ○服装          「黒い色」に対して攻撃性が強いので、黒い服装は避け、帽子をかぶるなどして頭髪を隠して下さい。          「白い色」や「銀色」に対して攻撃性は弱い。          ○臭い          ハチは臭いにより刺激され、興奮して攻撃性が強くなるので、ヘアースプレー、ヘアートニック、香水等なるべくつけないほうが良いでしょう。また、体臭や汗くささにも反応するため、入浴等により常日頃から体を清潔に保ってください。（福島県ホームページ参照）</p> <p><b>【参考図書等】</b>          ○図書 野外における危険な生物          日本自然保護協会/編集・監修          ○ホームページ ヤマビル研究会ホームページ  <a href="http://www.tele.co.jp/ui/leech/index.htm">http://www.tele.co.jp/ui/leech/index.htm</a></p>	<p>土地水資源対策課</p>
----	--	--	-----------------



## 次期県民フォーラムについて

## ○ 趣旨

- ・ 昨年度から1年かけて県民フォーラムを県民会議の公募委員が中心に企画、実施してきたが、地域を一巡したことで、もう一度、まとめとしてのフォーラムを行う。
- ・ 森林税等の導入が、30都道府県に及ぶ現在、神奈川県でそのような自治体を集めたシンポジウムを開催し、全国に向け発信する。
- ・ 知事の出席を要請する。
- ・ 水源環境保全・再生の取り組みを支え、推進するため、水源地域と都市地域の更なる連携へ向けて県民フォーラムを開催したいとの意向を持つ相模原市と協力する。

## ○ 現在想定しているフォーラムの概要

日時：平成21年1月～2月(土・日) 1日

場所：相模原市内

内容：あいさつ 松沢知事

基調講演

第一分科会テーマ：自治体施策の関連テーマ

第二分科会：市民参加・県民参加の関連テーマ

第三分科会：事業成果・評価等の関連テーマ

全体会パネディスカッション：コーディネーター、分科会コーディネーター

- ・ 平成18年度実施のシンポジウム及び5回にわたる地域別県民フォーラムを参考に実施する。
- ・ フォーラムの企画・運営(テーマの設定、会場の決定、出演者の決定・交渉など)は、県民会議の座長・副座長、専門委員会委員長からなる4者協議会が主体となって行い、相模原市の全面的なバックアップを求める。
- ・ 予算は、既存の県民会議予算の範囲とし、できるだけ簡素な形で行う。また、事業費の執行等については、事務局が県の方法により行う。

○ 平成18年度実施のシンポジウムの概要(参考)

テーマ：かながわ水源環境保全・再生県民シンポジウムー全国に学ぶー

日時：平成18年10月28日(土) 10:00~16:30

場所：神奈川県自治総合研究センター

来場者数：224名

内容：

主催者あいさつ 松沢知事

基調講演 金澤座長

第一分科会：先行自治体に学ぶ

京都大学諸富助教授、静岡県・岡山県・鳥取県担当者

第二分科会：市民・NPOに学ぶ

東京市政調査会高井研究員、NPO等3活動団体

第三分科会：水を巡る新たな知見に学ぶ

東京農工大木平名誉教授、鈴木東大教授、

土屋前橋工科大学教授 藤野東海大学教授

全体会パネディスカッション：金澤横浜国大教授、分科会コーディネーター

○ これまでの経過

実行5か年計画：「12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり」において、「県民フォーラム」を位置づけ。

第2回県民会議(平成19年7月31日)：県民意見の収集の場として、公募委員を中心に2年間、5地域で、企画実施することを決定

第1回フォーラム：平成19年10月23日 山北町

第2回フォーラム：平成20年 1月17日 相模原市

第3回フォーラム：平成20年 3月23日 秦野市

「県民フォーラム意見報告書」を知事へ：平成20年 5月15日

第4回フォーラム：平成20年 5月16日 横須賀市

第5回フォーラム：平成20年 7月31日 横浜市

「県民フォーラム意見報告書」を知事へ(時期・取扱い未定)